
平成28年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成28年12月12日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成28年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 瀧野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
総務課参事	一尾 和史君	防災安全課長	八川 英治君
財政課長	御手洗祐次君		
財政課参事（契約検査室長）			衛藤 浩文君
総合政策課長	奈須 千明君	税務課長	鶴原 章二君
会計管理者	森山 徳章君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	大嶋 幹宏君		
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君
健康増進課長	田中 稔哉君	子育て支援課長	栗嶋 忠英君
商工観光課長	加藤 裕三君		
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長			麻生 悦博君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			衛藤 欣哉君
教育次長兼教育総務課長			安部 文弘君
社会教育課長	溝口 信一君	スポーツ振興課長	右田 英三君
消防長	江藤 修一君		

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

一般質問の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。

質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） おはようございます。溝口議長の許可をいただきましたので、事前に通告をいたしております4項目について、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、ことしも、残すところ二十日余りです。私なりにことしを振り返ると、由布市にとっても、湯布院町にとっても、大歴史的なことがありました。一つは地震です。まだまだその爪跡は大きく、市民の暮らしの視点、普通に暮らす市民生活の視点でこの災害を考えると、まだまだ復興や復旧にその時間がかかることを痛切に私は感じております。

復興・復旧の支援や補助事業の基準、あるいは規制が多くある中で、その対象にならない多くの市民が、日々自助努力している姿を見ております。そして、その声を聞くときに、大型の復興支援の影で、支援の手が届かない多くの市民の声なき声に、私たちは手を差し伸べてあげる必要性を強く最近感じております。

もう一つは、由布市に、湯布院に二つ目の高速インターが完成したことです。この歴史的な事の発端は、合併前の湯布院町時代からの長年の念願がかないました。市長初め、関係者の並々ならぬ努力の賜物ですが、何よりも喜んでいるのは、地元の塚原地域の皆さんです。この喜びは、塚原小学校の体育館やインターの現地に200名近くの地域の老若男女の皆さんが、塚原自慢の甘酒を振る舞い、餅つきをして、インターでは、塚原の新米や塚原のゆふいん牛乳が通行車両に振る舞われておりました。

この二つの出来事は、私にとっても、由布市民にとっても、由布市にとっても、決して忘れることのできない出来事です。まだまだ懸命に復興支援に取り組んでいる市民に、私たちは手を差し伸べなくてははいけません。そして、完成したインターを、これで終わったというのではなく、これからの行政の知恵、あるいは支援が必要ではないでしょうか。新しい由布市の歴史をスタートさせなくてはいけないのではないのでしょうか。

この二つの歴史的な出来事に関連いたしますが、早速、本題に入ります。

1項目は、由布市の人口減少対策とその政策について、市長のお考えを聞かせてください。

特に人口増加対策に関して、若者定住を目的とした湯布院町下湯平地区の国道沿いには、6,400平米に及ぶ広大な由布市土地開発公社の用地がございます。これは、若者を定住するための分譲住宅としての目的もありました。その売却計画や隣接する市営住宅の実態について、教えてください。

次に、湯布院地域の子育て環境です。

あわせて、由布市の子どもを産み育てる環境について、今議会にも提案されております子どもの医療費の支援については、県下のトップクラスの支援措置に、子育て中の家庭にとってうれし

い情報です。しかし、子どもが出生する支援体制は、由布市はいかがでしょうか。産まれてくる出生体制の支援体制はいかがでしょうか。とりわけ出産のできる病院、あるいは育児の小児科の病院の実態について、お尋ねします。特に由布市、特に湯布院地域についてお聞きします。

次に、2項目めは、湯布院地域の指定管理の課題についてお聞きします。

あの歴史ある古い名前と呼んでおりました湯布院青年の家、現在名で、ゆふの丘プラザとも言います。それと、湯平地域にある幸せの湯、地元のほうから管理が困難ということで、市に指定管理を解除し、市に戻したというふうに聞いております。その管理の状況、今後の管理についてお尋ねをいたします。

3項目めは、塚原の全国和牛共進会跡地の売買契約について、契約締結後の工事着工や供用開始条項について、お聞きします。

売買契約の11条には、契約締結後、2年以内に着工、3年以内に供用開始条項が示されております。契約月日が25年の4月22日です。一定期間の延長について、相手方と覚書の締結をしたとの報告を受けましたが、その期間も過ぎようとしております。その実態についてお尋ねをいたします。

次に、4項目めは、体力的にも、まちづくりの面で、市民の皆さんの元気が若干薄らいでおります。庄内神楽や由布市の大自然を、日本ユネスコ協会の日本未来遺産登録について、さきの議会、一般質問で私は政策提案を市長にさせていただきました。

市長の答弁は、登録を目指す活動に取り組みたいとの答弁をいただいているところでございます。その後、市民の皆さん、あるいは関係団体との協議の進捗について、お尋ねをいたします。

再質問は、この席から行います。よろしくお願いたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少対策についての御質問でございますが、人口の現状分析につきましては、昨年度、策定いたしました由布市人口ビジョンで、年齢区分別や地域別人口の推移などを分析したところであります。

平成27年の国勢調査による速報値の人口と照らし合わせてみますと、由布市全体では、人口ビジョンの推測人口よりは、減少幅が抑えられていることがわかりました。しかし、過疎地域の人口減少が大きくなっているという課題も顕在化しており、由布市の持つ支援や強みを生かしながら、一人一人が住んでよかったと思えるまちづくりの実現のため、人口減少と少子高齢化といった課題に対応するための「第二次由布市総合計画（重点戦略プラン）」や由布市総合戦略での取り組みを、市民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えております。

次に、土地開発公社用地の分譲構想についての質問でございますが、土地開発公社が下湯平に保有する用地につきましては、平成9年に若者定住化用地として取得した土地で、これまで公共施設の整備も含め検討してまいりましたが、有効な活用策が見い出せておりません。

公的不動産の有効活用として、民間活力の活用についても調査研究しながら、引き続き、定住やにぎわい、産業等を創出していける活用策を検討してまいりたいと考えております。

また、併設している市営住宅の入居状況についてでございますが、市営住宅幸野団地は、9戸ありまして、現在2戸が空き家となっております。そのうち、1戸は、入居者が決定をし、現在、入居手続を行っているところであります。9月末に退去されたもう1戸の部屋につきましては、メンテナンスを行っております、応募者に入居の問い合わせをしているところであります。

次に、自衛隊世帯の減少対策についての御質問であります。

先般、防衛省より防衛大綱・中期防衛力整備計画に従い、陸上自衛隊湯布院駐屯地の第112特科大隊を廃止して、新たに水陸機動団の部隊を配置する説明がございました。このため、駐屯地の定員が、平成29年度に一時的に約100人程度減少しますが、地元への影響に鑑み、実員の減少は最小限に抑えることとし、平成30年度には、現状に戻す見込みと聞いております。

私も、防衛協会会長という立場から、積極的に湯布院地域への定住をお願いしておりますが、退官後もこの地に住んでいただけるよう湯布院地区自衛隊退職者援護協議会と連携をしまして、定住の促進に向け取り組みたいと考えております。

次に、湯布院地域の子育て環境についての御質問にお答えをします。

現在、子育て事業につきましては、由布市総合計画の基本構想や重点戦略プランをもとに、安心して笑顔で子育てできる地域社会の創造の施策目標を設定いたしまして、事業展開をしているところであります。

また、由布市子ども子育て支援事業計画では、事業レベルの数値目標を掲げ、点検・評価を行っておりますが、現在、湯布院地域での児童館設置ができていない状況でございます。

児童館は、幼児期から高校までと幅広く活用できまして、必要性は十分認識しております。要望も大きいことから、複合施設の一環として、設置に向け協議してまいりたいと考えております。

次に、小児科専門医の実情についての質問でございますが、由布市には、小児科を標榜している医療機関は、8医療機関ありまして、そのうち湯布院地域には3カ所ございます。小児科専門医がいる医療機関は、大分大学附属病院を除くと、新こどもクリニックしか把握しておりません。

また、子ども広場の設置についてでございますが、子育て世帯のアンケート調査でも、公園整備のニーズは、高かったと認識をしております。今後は、既存の公園の活用等を含めまして検討してまいりたいと思います。

このほかの子育て環境の応援として、三世代リフォーム支援事業も、積極的な取り組みをしてまいりたいと考えております。

次に、地域で育てるゆふっこについてであります。地域子育て支援づくり事業で、子育てサポーター養成講座を開設しております。市民みんなで子育てをサポートできる地域社会の構築を目指して、地域に眠っている人材の活用とともに人材育成に取り組んでいるところであります。

また、子ども食堂の設置につきましてでございますが、今後、県内の状況を見ながら、調査研究をしてまいりたいと思っております。

なお、湯布院地域の放課後児童クラブの状況であります。現在、4クラブございまして、登録児童数136名が放課後児童クラブを利用しております。

次に、下湯平共同温泉「幸せの湯」についての御質問にお答えをします。

本年第3回定例会でもお答えをいたしました。平成26年の閉館に至るまで、できる限りの支援をしてまいりました。

その後、地元との協議の中で、隣接する土地を利用したグラウンドゴルフ、あるいはゲートボール場として、地域の活性化を図り再開につなげたいとお話ございました。私といたしましては、地域の盛り上がりの中から、施設の復活ができればと思っております。

次に、全国和牛共進会跡地の土地売買契約についての御質問にお答えをします。

土地売買契約書第11条（用途指定期日）第1項に、本契約の締結日から2年以内に指定用途に供するための土地造成工事、または関連設備の建設・設置工事に着手しなければならないとなっておりますが、現在まで工事着手はできておりません。今後については、現在業者側と協議を行っているところであります。

次に、地域の文化、自然遺産を未来に伝える市民の活動を、プロジェクト未来遺産として登録するということにつきましては、昨年の第4回定例会において、地域の文化や自然を守り継承するプロジェクトなど、地域が元気になる活動実績があれば、登録を目指す活動として支援していくとお答えをいたしました。

その後、行政内部でプロジェクト未来遺産にふさわしい活動団体等を調査研究し、登録申請するよう働きかけをお願いしていくという情報共有を図りましたが、市民団体との話し合いには、まだ至っておりません。

明るい未来をつくろうと頑張っている人たちの意欲を活性化する意味でも、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。2番、野上安一議員の御質問にお答えいたします。

最初に、ゆふの丘のプラザの指定管理についての御質問でございますが、現在、ゆふの丘プラザは、学校法人別府大学が指定管理者として施設の管理運営を行っております。

平成29年3月31日の指定管理期間終了に伴う指定管理者再公募につきましては、学校法人別府大学からの指定管理者の再継続はしない旨の申し出を含め、公募申請がない結果であります。

そのことにより、平成29年4月1日からの施設管理につきましては、由布市公有財産管理委員会で審議の結果、施設の老朽化に伴い、毎年改修工事費が見込まれることや、指定管理者による経営が赤字などを考慮して、施設を休館する方向で調整することとしているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず、人口減少対策についてでございますが、現実問題にさまざまな計画の中で動いているというふうなことも、今、市長のほうからいただきましたが、ことしの27年度の出生者状況を見ますと、庄内地域では、23名しか子どもさんが生まれていない。湯布院地域では94名、挾間地域では181名、現実にこの数字なんですね。

やっぱり子どもが産まれて育てるためのさまざまな支援は、由布市は進んでいるというふうには理解しておりますし、私も自負をしております。しかし、子どもが産まれてくるための施策がいかげなものなのかなと、産むための施設整備がいかげなものなのかなというふうに思っております。

そのために、先輩議員からも質問があっていましたが、新しい若い世代を由布市にというふうなことでございますが、早速、湯布院と庄内町の境にあります公社用地につきましては、6,400平米もの広大な土地がもう宅地化されているんですね。どうしてこの土地を早く、公社そのものが売買を売却をして、若い人たちに住んでもらって、由布市の人口増加対策に、手っ取り早いんですね。できるんです、現実に。

これを市長の答弁では、民間活力を活用しようというふうなことから、実際に由布市の土地開発公社がそのような行為ができるんだというふうに思っておりますが、土地開発公社の事務局長にお尋ねします。民間活力を活用するのではなくて、実際、公社があつた土地が宅地造成ができていますから、売却というのは近々に考えることができないのか、開発公社の事務局長に質問いたします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

土地開発公社が所有している用地につきましては、先行取得ということで、当初目的でもありました、その定住化の若者定住化用地として取得した土地ということでございますので、原則的には、また市のほうが公社から買い取るということが大前提となっております。

そういうことで、その本来の目的を達成するために先行取得した用地でありましたが、当時、バブルが崩壊して財政が逼迫し、公共事業が縮小する中で見合わされてきたという経緯がございます。そういうことで、本来的なビジョンのもとに、市が一応買い取るということが優先だというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） もうやっぱり理論は抜きにして、もう15年、20年近くたっていると。この土地で実際公社が、民間市中銀行からお金を借りて、年間に支払っている金額、あるいは業者に支払っている金額は幾らか、もしわかったら教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） この用地につきましては、当初、借入金を借りて購入したという経緯がございますので、当然、利息が発生しております。平成9年の湯布院町時代から含めると、ちょっと今、数字ははっきりしませんが、かなりの金額を支払われているということは事実でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 私の調査ですと、利子だけで3,000万円近く払っているんですね。残金別で。ぜひこの土地、中には温泉もございます。温泉を掘削すれば、再掘削なり再調整をすれば、温泉つきの分譲地となる見込みがあります。

ぜひ公社さんと市とで話し合っ、もう宅地造成ができていますから、しかも駅も近い国道沿いであるというふうなことですから、ぜひ現実問題として、人口がこれだけ減っている対策の一つとして、早急に検討していただければというふうに思っております。

次に、自衛隊人口についてでございますが、さきの全員協議会で資料をいただきました。29年度にかけて隊員数が200名であるというふうに、私は承知しております。その家族を含め、子どもたちを含めると、約800名近くが湯布院地域で人口が減少してくると。現実に合併前の湯布院町が目標にしておりました人口1万人を割る事態が、湯布院では生じてくるのではないかなというふうに思っております。

これは、自衛隊の内部のことですから、いろんなことは言えませんが、ぜひ自衛隊を定年退職された方、あるいは若い自衛隊の隊員の皆さんに、湯布院町に永住してもらうような処置、支援処置というのはなかなか困難でしょうが、こういうことからでも食いとめするような形をぜひ検

討していただければと。

この自衛隊人口というのは、地域経済、地域文化、防災対策、さまざまな形で、由布市の重要な企業と言うと失礼ですが、人口のある、人口を持つ、人口増加につながる団体、自衛隊というふうに理解しておりますので、自衛隊さんに対して何かをするというふうなことは困難でしょうが、市長、防衛協会長としても、湯布院地域に永住してもらい、残ってもらいという意味で、何らかの支援策、これは学校存続にもつながっていくというふうなこともありますので、前向きな御回答、御答弁をいただければというふうに思いますが。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前向きになるかどうか、わかりませんが、この話を聞いたときに、私は、ちょっと隊員を減らすと、特科大隊を島しょ防衛に変えるという話を聞いて、約100数十人が変わるという話を聞きました。

これは、今、議員が言われるように、それに家族を入れると、3倍から4倍近くになるということをお考えすると、大変な人口減少につながると大変危惧したわけでありましたが、司令、防衛省の話では、地域の影響というのを非常にもう最小限に食いとめるために、来年度、1年置いて、次の年には、もとの隊員数に戻すと。だから安心してくださいということで、それで私も胸をなでおろしたわけでありましたが、いずれにしても、自衛隊を退職された方々が、湯布院だけに限らず、挾間、庄内でも住みついていただけるような方法、そしてまた退職者支援協議会とも十分協議しながら、力を合わせてやっていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、御検討をしていただければと。湯布院の例を挙げますと、川西小学校の存続のために、川西小学校区に官舎を建ててほしいというふうなことも、当時、実行したような記憶もございます。ぜひ、あの自衛隊官舎は、温泉が実はないんです。温泉つきの自衛隊官舎になれば、またまた隊員数も、由布市内に存続と、住んでもらうということができるのではないかと思いますので、執行部においていろんな知恵を出していただいて、人口増加対策に御検討をいただければというふうに思います。

次に、子育ての支援策について、今回の定例会でも、市長の英断によりまして基金造成を行い、その基金に基づいて、子どもたちの医療費の無料化がさらに進化しているというふうなことです。現実には先ほど申しましたように、あれだけの人数の減少が続く中で、産まれてくる子どもに対する支援策というのは、県下トップ。しかし、産まれてくるため、子どもをこのまちで産んでもらうためには、お母さん方にとっても不安があると。

あるお母さん、私は、数十人のお母さん方と話すチャンスがありました。しかも、2回、3回と、バス停なんかに行ってお母さん方と話してみました。これだけの観光地、これだけの有名な

由布市ですから、地域のイメージが非常によかったと、住みやすいまちなんだろうなと思って由布市に住んだ。ところが、子育て環境、子どもを産むための条件は非常に残念だったと。ですから、別府や大分のほうに移転をしましたというふうな声も聞きました。

本当にこのまちは、大分医科大学に頼り過ぎて、今、医科大学はなかなか行くことができにくくなってきております。御存じのように、地方病院の紹介状がないと行けないというふうなことも情報で聞いておりますが、この医大に頼るのではなくて、由布市内の病院に小児科をつくり、子育てがしやすい、子どもを産みやすい環境を整えてほしいと。

非常に高額な金額がかかると思います。私も実際、湯布院町内の病院院長、あるいは湯布院病院の事務局長と面談をさせていただいて、小児科の設置について、私なりに意見を聞き要望をしました。しかし、つくることは可能だと、その支援が行政に何とか欲しいんだと。そうすることによって充実してくるといふふうな意見も聞きました。

特に湯布院地域は、冬季の冬の寒さ、道路が凍結して一時的には孤立状態になったときに、お母さん方は、子どもを連れて、子どもを産むために別府や大分の病院に通わなきゃいけないと。非常に心寂しいと、苦しいと、不安だというふうなことを多く声を聞きました。

ぜひ、この小児科病棟の設置について、病院側と話し合いの上、行政が支援可能であれば、前向きに研究検討をしていただくことができないでしょうか。市長、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その思いは、野上議員と全く同じであります。その点について、私も医療機関とかいろんな方とも、産婦人科は設置できないかというふうなことをお願いしたり、聞いたりしてきたわけでありましてけれども、今、現状の中では、大変医師不足が激しいと。で、医者がないんだということで、湯布院病院にしても医者がないという状況の中で、今、全国のそういう状況の中で、いかに病院に医師を派遣するかということで、国のほうでも苦慮しているようでありましてけれども、産婦人科医というのもないという状況の中です。

そういう状況の中ですけれども、本当に市内にそういう病院があれば、私も願うところでありましてけれども、なかなか今、そのめどが全然見えないという状況であります。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そういう御発言で、もう十数年たってきているのかなというふうにも思ったりもしておりますが、ぜひ、こういうお母さん方に、この由布市で子どもを産んで、子どもを育てる環境のために、行政の支援、何らかの研究調査をしていただくことができないでしょうか。

やっぱり、産科、小児科がないというのは、お母さん方にとっても不安なようでございます。再度、市長、この辺のは、話し合いすらできていないのかなというふうに思っております。病院

側のほうとしては、行政との話し合いは待っているようなことも聞いております。ぜひ前向きに研究、検討をしていただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

特に湯布院地域のお母さん方には、あの冬季の道路凍結、通行どめになるというふうなことも考えたときに、とても子どもを産んで育てるというふうなことについては、厳しいですよと、苦しいですよと、不安なんですよというふうなことを聞きました。

子どもができた後に対する行政支援は、何度も言いますが、県下でトップの由布市。産むための支援策がおくれている。おくれているというより、これは全国的な傾向でしようが、これも県下でトップクラスの子どもを産むための由布市であってほしいと、育てるための由布市であってほしいというふうに思っております。ぜひ、市長、前向きに御検討をお願いします。もう一回、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 同じ思いでありますから、これからもまた医療機関と十分協議しながら話して、取り組んでいきたいと思えます。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 次に、湯布院地域の指定管理の状況について、お尋ねします。

私、機会あるごとに、下湯平地域の皆さんから、何とかあの温泉をどうにかほしいんやと、地域でやってみただけ、余りにも金がかかるので、温泉に入りたい人がいっぱいおられますと。しかし、指定管理では困難だと。ある程度、お金を出して、市が行政支援をしていただけることならというふうなことで、随分、三、四年前にも交渉したというふうに聞いておりますが、再度、この幸せの湯が「宝の持ち腐れ」になっております。多くの210号を通るお客様、湯平温泉に来るお客様も、この下湯平温泉のファンは随分多うございました。

何とかこの下湯平の温泉は、地域ができなくなっている、維持管理ができなくなり、地域の盛り上がり期待したいという御答弁でございましたが、何とか、その館もあります。浴槽ももちろんあります。駐車場もあります。ひいては、先ほど言いましたように、周辺に若者定住の宅地造成も進んでおるところです。ぜひこの幸せの湯を復活してほしいと。ある程度、やっぱり行政が支援しなければと。で、指定管理がもう解除されているんですから、市の直営施設になっているはずで。担当課は、湯布院振興局になるんでしょうか。その辺を振興局の参事、局長あたり、考えがございましたら、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（衛藤 欣哉君） 湯布院地域振興課参事でございます。お答えをいたします。

この施設が26年に閉館をいたしました。それまでの経緯というのが、市もいろいろ財政的な面でかなりの支援をしてきましたけど、地元も、地元の管理ではできない、市もこれ以上はできないということで、いろいろ昨年10月ごろから協議をしてきました。地元の方は、近所でグラウンドゴルフとか、あとゲートボール場を整備して、たくさんの方を呼び込んできて、そういう方たちが汗を流した中で、温泉を復活したいんだというお考えがございました。

それで、温泉を復活、地元は先にしてくれんかと。市といたしましては、そういう大会を盛り上げて、地元の盛り上がりの中から、どうしても盛り上がりがないと、その後の維持管理というような問題がございますので、そういった話をした経緯がございます。

それで、先般、地元の自治委員さんともお会いをしまして、こういう御相談が昨年から続いているんですけど、いかがでしょうかというお話をしたときに、ゲートボール場を整備をしたいと、隣接する土地を使って整備をしたいというお話がございました。その件については、また地元でちょっと協議をして、返事をしたいというふうなお話をいただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 私は、ゲートボールやグラウンドゴルフの質問をしているのではないんです。この温泉を活用してほしいと。で、市の盛り上がり、市民の盛り上がり、地域の盛り上がりを期待するということでございましたが、地域は盛り上がりがいっぱいあって、維持管理を五、六年、六、七年してきたんですけど、困難ですから、何とかゲートボールやグラウンドゴルフも大切でしょう。つくってほしいという要望があるんでしょうが、やっぱり地域の元気、健康寿命の延長のため、地域の活性化のためには、やっぱり温泉が何よりというふうに思っております。

ぜひ、参事、地域と、やっぱり膝を交えて、腹を割った話をして、じゃあ市がどの程度負担、じゃあ地元もこれをしてくださいよというふうな交渉をしていただいて、ぜひ今年度中にでも復活。湯布院地域では地震復興・復活ということが出ておりますが、ぜひこの下湯平地域の地域の活性化のために復活をすることによって、地域が元気が出てくる。そして若者がふえてくる可能性が十分あります。ぜひ、積極的に前向きに地域の皆さんと膝を割った話をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

施設の再開を望む要望につきましては、十分承知をしております。大変申しわけないんですけど、閉館に至るまでの経緯から非常に厳しいと思いますけれども、市のいろんな補助事業等もございます。地域を元気にするような事業等がありますので、そういった事業を御説明しながら、

取り組みをしていただけるのかどうかということは、地元と協議に伺いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） やっぱり市役所の元気をぜひ市民に伝えてください。市役所が元気にこれを復活するという意識があれば、補助事業とか何とかいなくて、あの川西温泉を見てください。やっぱり地域は元気だから、市も支援しているから、あの川西温泉があれば元気なんです。同じ形で、やっぱり地域の元気も大切なこと。しかし、市役所の元気もぜひ、膝を交えて話していただいて、川西に負けない元気を下湯平地区にしてあげていただくことを希望してお願いをいたします。

次に、もう一つの指定管理ですが、ゆふの丘プラザ、これは、合併当時に、合併前の湯布院町は、大分県教委と交渉しまして、何とか県教委の廃止計画もあったんですが、市民のため、由布市民のため、湯布院のため、全国のファンのため、県下のファンのために存続をしてほしいということで、あの土地、建物を無償で、合併前の湯布院町は買い取りました。

非常に合併前にさまざまな意見がございましたが、として、湯布院町に引き継いで今日11年間、管理運営をして、多くのファンがおります。ファンだけではなくて、この施設をあてにしてスポーツの代表、教育の代表、卒業生の勉強の場、社会人の勉強の場として活用しております。どのような交渉をして、もうやれんから、ああそれならそうか、やめましようという交渉だったのか。いやいや、一部は金を出しましよう、上司に相談をして、市民のために存続をしていきたいというふうな交渉をなさったのか。

別府大学に私も行きました。話を聞きました。経営状況も非常に厳しいようなことも聞いております。幾分か行政の持ち出しがあっても、由布市にとっては、防災上、あるいは子育て上、あるいは教育上、さまざまな観点から、このゆふの丘プラザというのは、ぜひ由布市にとって休館じゃなくて指定管理を再度、別府大学さんと交渉するなり、前向きにやっていたいるんでしょうけど、その辺の交渉経過について、ああやりましよう、ああやめます、ああそうですかだったのか。金額の、課長単独でも、自分の考えですがということも踏まえても、市の支援を出しても、市の行政支援をしてでもやる気という交渉がなさったのか。お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

現指定のゆふの丘プラザ、別府大学には、来年度1年間の再継続の再管理の依頼、打診しております。しかし、やはり赤字経営などにつきまして、また老朽化につきまして、継続のお断わりをいただいております。

今、議員おっしゃられましたように、市からの持ち出し、予算的な追加の交渉はしておりませ

ん。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 交渉の経緯について非常に御苦労でございます。しかしながら、別府大学が雰囲気が可能であれば、他の大学、他の企業等々の交渉とか、公募して応募がなかったとか、何社ありましたというようなことは報告を受けましたが、可能性のある信頼のおける相手方であれば、深い交渉をとかしてきたのでしょうか。その辺についてもお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

指定管理の応募につきましては、問い合わせ件数が4件、そして、済みません——資料の受け取りが4件、問い合わせ件数が1件ございました。5件ございましたけれども、その5社につきましては、現状、状態、経営などを御説明申し上げまして、指定管理について詳しく御説明を申し上げております。

できましたら、公募でございますので、個々には依頼をしておりますけれども、詳しい状況を御説明申し上げて、継続を図っているところでございます。調査をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 課長、おっしゃいましたように、公募ですから、深い交渉はできないというふうに理解しております。しかしながら、水面下という言葉もあるんじゃないかと思えます。可能か可能でないかはわかりませんが、やっぱりある程度、市の持ち出しも含めて、由布市民の思い、それから青年の家に対する思い、由布市にとって、この施設がメリットなのか、デメリットになっているのか。

やっぱり子どもを育てる、青少年を育てる場、研修の場、今では一般の人、あるいはスポーツ研修の場、夏期は満館なんですね。ことしは地震のために営業が少なかったというふうに聞いておりますが、終わった後、予約して帰っている実情なんです。ぜひ、湯布院町民の思い、由布市民の思い、由布市政の思いを考えれば、この公共施設は休館すると、もう傷んでしまいます。

ぜひ、何らかの形で、営業といいますか、再開について前向きに検討していただければというふうに思っていますし、深い可能な範囲で、上司と相談して深い交渉をして、何とか定例会にはこういう企業と決まりましたというふうな朗報をお待ちしたいと、待っておきたいというふうに思っています。

教育長、この辺につきまして、ぜひやっぱり市民の思いをお酌みいただいて、もうちょっと深い交渉をしていただければと思ったりもしておりますが、やっぱりあの施設には、教育長も御存

じだと思えますけど、思いはいっぱいあると思えます。でも、思いだけで存続するというのは厳しいかもしれませんが、青少年スポーツセンターともども、指定管理について、再度検討をすることはいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど、課長が申し上げましたように、別府大学のほうとは、本当にこれまでの長い指定管理の状況も含め、また市もそれが、いろんな施設等の補充等で、随分市からの予算も持ち出して、修理等を行ってきました。

今回も、いろんな大きな修理等ができないかということで検討いたしました。全てが不可能ではありますが、一部可能な限りこちらも行いましょうと。それも一つの条件かなということで、随分別府大学とも折衝をしまいいりました。

ただ、残った分の施設の補充等を行っても、なかなか現在の別府大学の状況もお聞きをしましたが、継続というのは非常にもう難しいと。ただ、利用者の状況についても、先ほど議員も申されましたように、多くの皆さんがもう継続して、ここを活用して、いろんな研修やスポーツ大会等が行われております。

そうしたことも含めて、別府大学のほうともお話も随分詰めてきたところでございますが、なかなか前に進まなかったというふうに思っておりますし、今後の分については、先ほど申しましたように、休館という形ではございますが、今後のあり方について検討をしまいたいというところでございます。

隣のスポーツセンターとあわせて、この両方、非常に由布市、湯布院での非常に大きな研修やスポーツ関係の施設としては、大事な分だというふうには考えております。また、なかなか予算が伴うことでありますので、非常に検討がこれからも要るかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 多分、今までの話は、従来通りの指定管理の方法で交渉をなさっていると思います。ちらほら幾らかの金額を市が持ちましょうというふうな契約交渉ということも、視野に入れていただくことであれば、別府大学側のほうとしても、交渉の余地があるのではないかなというふうに私は感じました。

ぜひ、その辺も御検討をさせていただいて、これは、さっき言いましたように、子どもの教育や由布市の公共施設の存続だけではなくて、やっぱり由布市内、特に湯布院地域の防災上の拠点としても、あのグラウンド、あの施設、宿泊施設もございませう。食事施設もございませう。入浴施設もございませう。

ぜひ、これは今までみたいな教育やスポーツの場だけでなく、何か重大なことでも発生した場合、あのグラウンドや施設を利用しての防災上の拠点としても、活用されるのではないかなというふうに思っていますし、何よりもこの青年の家に対する、青年の家という湯布院の由布市の思いが大切だというふうに思っております。

ぜひ、存続に向けて、スポーツセンターも含めて交渉を再度して、粘り強い交渉、あるいは上司と、市長とも御相談していただいて、ある程度の金額の負担も考えながらというふうなことも視野に入れて、交渉をしていただければと。直接関係ございません。市長のお考えも同じようなことでしょうか、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど、教育長が申しましたとおりでありまして、できるだけ存続していただきたいという形で、いろんな修理とか修繕とかにもついても提案して、予定をしておったわけでありましてけれども、そういう状況の中でも、やはり継続が難しいという報告を受けております。

今、議員が言われる思いも十分理解しております。と同時に、これからいろんな施設を抱えていく中で、財政上のこともしっかり考えていかねばならないという、そういうところであります。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、存続に向けて、前向きに考えていただければというふうに思っています。

次に、全国和牛共進会跡地の土地売買契約の締結についてでございますが、本契約の11条で、2年以内、3年以内という言葉があります。2年以内ですと、27年の4月、契約からですね。3年以内ですと、28年の4月22日には、工事に着工していきやいけない。

これ先ほどの答弁では、他人事みたいな御発言をいただきましたが、これは契約をしているんですね。向こうの相手方のことやなくて、市としてもこの着工、あるいは供用開始の年限が守られなかったと。守られなかったことを踏まえて、覚書を締結して、現在、覚書の2年間の契約ぎりぎりに来ております。あの状態ですと、まだまだ着工の見通しは立たないのではないかなというふうに思っておりますが、契約の相手方の出次第ではなくて、由布市の考え方について、担当、副市長でも——副市長、担当課長。副市長で、もし可能ならお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

業者側からもいろんな協議の申し出もあって、実際に協議を行っております。覚書で、その期限が、今月中に来るといのもお互いに認識をしております。その点について、どうするかということについて、文書で向こうからもいろんな要請が来ているんですけども、これまで裁判等

も起こりまして、その経過を見守るといようなお互いの協議の中で、そういうふうにしてきた経緯もございますので、そういったもろもろも含めて、近いうちに市としての対応は考えないといけないと思っていますけれども、現在は、業者側と具体的な協議を進めているという段階でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。ぜひ前向きに、もう期限が、ことし、今月いっぱいというふうなことも、その覚書の締結期限ではなかろうかなというふうに私は認識しております。

あのスマートインターができて、あの雄大な壮大な塚原草原のイメージが、メガソーラーができることによって、いかがなものかなというふうなことも感じております。買い戻しも視野に入れながら、前向きにいい方向で解決していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、日本ユネスコ協会の日本未来遺産登録認定について、さきの議会で質問をさせていただきました。これは、由布市全域、特にあの伝統ある優雅な庄内神楽を基軸としまして、庄内地域の男池、阿蘇野付近の草原景観、林野景観あるいは湯布院地域、あるいは挾間地域の由布川峡谷を含めて、日本未来遺産にぜひ登録をしよう。で、市民を盛り上げて、市民に元気に与えて、市民の皆さんとともにやってみようという御提案、政策提案をさせていただきました。

市民からの動きがないというふうな御答弁でございましたが、これは、市民からの動きはさほどないかもしれません。やはり市が、市行政が積極的にどこの自治体でも、行政が音頭をかけて、市民に呼びかけて、市民ともどもにこの運動を目指しているようでございます。

市民の元気を与えるためには、行政がやっぱり積極的に支援というか、仕掛けをする必要があるのではないかなというふうに思っておりますが、今のところ市民からの動きがないからというふうなことでございますが、その後の話し合いは、さっき市長答弁をいただきましたが、どの程度進んでいるのか。担当課は、これはどこの課になると。総合政策課ですか。教育委員会側ですか。総合政策課長、済みません。お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

市民のほうから、団体から動きがないということではなくて、行政のほうから働きかけができていないということでございます。これは、現実的には、市民団体が申請をし、市が推薦するという形になっておりますので、市のほうが、未来に伝える市民の活動を活性化するという意味でも、非常に有効なものだというふうに思っておりますので、今後は、市のほうから働きかけを行って申請をしていきたいというふうに思っております。

ことは、これ公募型となっております、5月から7月がその申請期間でございました。地震の影響等でその辺はできませんでしたので、今後取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、我が市の庄内神楽、あるいは阿蘇野方面の自然景観、由布川峡谷、湯布院の朝霧、これだけの自然が整っているまちは、ないのではないかなというふうに思っています。他の九州の未来遺産のところを調べましても、圧倒的に由布市がというふうなことを思っています。

課長、積極的に市のほうで働きかけて、頑張っていきたいというふうな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ、前向きに市民の皆さんとともに、由布市の機運を盛り上げるために、現実に向けて動いていただけることを期待して、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は、11時05分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、日本共産党、工藤俊次です。通告に基づいて一般質問を行います。最後までよろしく願いいたします。

まず最初に、核兵器の廃絶について質問します。

由布市も加盟する平和首長会議は、11月に開催した国内加盟都市会議総会で、核兵器廃絶国際署名に賛同・協力するとして総括文書を採択しました。

また、安倍首相への要請文では、10月に国連総会の第1委員会において、核兵器禁止条約の締結交渉を来年開始する決議が採択されたことを歓迎し、日本政府がこの決議に反対したことを極めて遺憾であると述べています。

以下、市長の見解を伺います。

一つは、核兵器禁止条約について、二つ目に、核廃絶と平和の実現に向けた市の取り組みについてであります。

2点目は、日出生台での米海兵隊演習についてであります。

12回目となる演習が予定されています。これまで、演習の規模と内容の拡大が指摘をされて

きました。安保健法の強行成立を受けて、演習の拡大強化、常態化や湯布院の沖縄化が危惧されています。

以下、市長の見解を伺います。

一つは、演習が拡大強化されていると思いますか。2点目は、湯布院の沖縄化が心配されていることについてであります。

3点目は、介護保険制度についてであります。

改正介護保険法のもとで、市では、昨年10月より新総合事業を実施しています。総合事業は、全国一律の介護保険給付から市町村の事業へと、国が目指すとおり、これまで国の法令によって、基準とサービス内容、報酬単価、要領が決められていた要支援者の訪問介護と通所介護が、介護保険から外され、市町村の事業に移行しました。その基準内容、単価利用料は、各市町村で決めることになりました。

また、特養ホームの入居者を要介護3以上とし、一定額以上の所得者の利用料を2倍にしました。介護保険法の改定は、国の責任を放棄し、地方自治体と住民による助け合いを社会保障の基本にしていこうとするものであります。

市の対応を伺います。

一つ、利用者、家族の希望するサービスが現在受けられていますか。2点目は、多様なサービスの担い手確保は、どうなっているのでしょうか。

4番目に、市の管理する道路、橋について、伺います。

2012年発生した笹子トンネル事故を契機に、道路、橋、トンネルの老朽化が深刻な社会問題となっています。橋については、5年に一度の点検が義務づけられ、道路についても自治区からの要望が数多く出されています。現在の状況と、これからの市の対応について伺います。

5番目は、農政についてであります。

1点目は、ことしのコスト割れ米価について、とられた対策について伺います。

2番目は、多面的機能支払制度、中山間地域等支払制度は、法制化をされました。これによって変わった点を伺います。

以上、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、核兵器禁止条約についての御質問ですが、条約につきましても、有意義であると考えておりますが、国の専管事項でありますので、国の動向を見極めたいと考えております。いずれにいたしましても、国に対して慎重な対応を求めるべきであると思っておりますし、国政の問題として国の責任で総合的に判断されるものと考えております。

また、核廃絶と平和の実現に向けた取り組みにつきましては、由布市では、平成18年9月に、なお深刻な脅威となっている核兵器の速やかな廃絶を求め、真の恒久平和が実現することを願い、由布市非核・平和都市宣言を市議会において議決をいただきました。

核兵器の廃絶と恒久平和は、まさに全人類の共通の願いでありまして、唯一の被爆国である私たちの日本国民が、その実現を全世界に訴えていかねばならないものと考えております。由布市も、非核・平和宣言都市として、核兵器の脅威と平和の尊さを次代に引き継いでいくことが重要であると考えております。

次に、日出生台での米海兵隊演習についての御質問にお答えをします。

日出生台演習場での在沖縄米海兵隊が行う実弾射撃訓練については、日出生台演習場の米軍使用に関する協定により、訓練日数及び規模が定められております。

今日まで、おおむね協定どおりの規模で行われておりまして、演習が拡大強化されているとは考えておりません。しかしながら、実弾射撃時間、あるいは滞在期間については、地域住民の生活環境への配慮、不安、負担軽減を図る観点から、覚書を遵守するとともに、可能な限り短縮するように強く要請してまいります。

また、湯布院の沖縄化が危惧されるとのことでありますが、沖縄の過重な負担を軽減するため、日出生台演習場を含め、全国5演習場に訓練を分散しておりますが、この訓練が恒常化されることがないように、将来にわたって縮小、もしくは廃止されることを強く要請してまいります。

次に、介護保険制度についての御質問にお答えをします。

希望するサービスの提供については、要支援1・2の通所訪問介護の利用状況を見てみますと、利用者の数は微増しておりまして、現在141人がサービスを利用しております。

各事業所の特色を生かした介護予防サービスの実施など、利用者が利用したいサービスが継続されておりまして、総合事業移行前と変わらないサービスが受け入れられていると言えます。

また、多様なサービスの担い手確保についてであります。多様なサービスとは、住民ボランティアが主体となって、生活支援等のサービスを行うこととなります。

10月より生活支援コーディネーターによる地域課題の掘り起こしなどに取り組んでおりまして、今後、住民ボランティアによる組織化を進め、担い手の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市の管理する道路等についての御質問でございますが、平成24年12月の中央自動車道・笹子トンネル事故を受けまして、市内のトンネル13カ所については、緊急点検を実施し、必要に応じて補修を行っているところであります。

その後、平成26年度に道路法が改正され、5年に一度の近接目視点検が義務化されたことから、由布市におきましても、平成26年度から新しい基準での点検を始めているところであります。

す。

橋梁275橋につきましては、新基準により平成26年度から定期点検を実施いたしまして、平成27年度までの2カ年で、74橋を点検をいたしました。本年度は、現在、68橋を点検しているところであります。

点検によりまして、異常が見つかった橋につきましては、その状況に応じて全面通行止め、重量制限、補修工事等の対応を行っているところであります。

市道につきましては、自治委員会連合会や市民の方から多数の要望を受けておりますが、緊急を要するところより、優先して補修等を行っているところであります。市道、橋、トンネル等の維持管理には、多大な費用が必要となることから、補修等を行う優先順位を選定して、補助事業等を活用しながら適切な維持管理に努めているところであります。

次に、ことしのコスト割れ米価に対する対策についての御質問であります。経営所得安定対策集落説明会資料を本対策等の交付金に係る営農計画書がある農業者全員に配布するとともに、ブロック説明会や地域座談会を実施いたしまして、経営所得安定対策への加入促進と事業の円滑な促進を図っているところであります。

また、米価が下落した際に、収入を補填する保険的制度の運用、あるいは、ナラシ対策につきましても、加入促進を図り、農業経営の安定を図っているところであります。

次に、多面的機能支払制度及び中山間地域等支払制度が、法制化されたことによる変更点についてであります。従来の制度と比較したときに、具体的な事業内容につきましては、余り変わっていないのではないかと考えております。

しかし、従前の制度では、事業実施期間の終了年を迎えるたびに、継続されるのか、活動組織の皆様に不安を与えていましたが、制度を法制化することによって、安定的な制度運営が図られるようになったと思っているところであります。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） まず、核兵器廃絶についてから、再質問をいたします。

今、皆さんのお手元に議長の許可を得て配付しておりますが、安倍首相への要請文では、平和首長会議には、世界の162の国、地域から7,164の都市が加盟し、その数は、増加の一途をたどっていること。そのうち国内加盟都市会議には、全自治体の94.4%に当たる1,643の都市が加盟し、市民やNGOの皆さんと連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す、2020ビジョンの積極的な展開を図っているとしています。

また、ことし10月に国連総会第1委員会において、2017年、来年中の核兵器禁止条約制定の交渉参加に向けた決議が、国連加盟国の過半数を超える123カ国の賛同を得て採択された

ことを、核兵器のない世界実現への第一歩が踏み出されるものであり、心から歓迎するとしています。

国連加盟国の多数が参加して、この条約が締結されれば、核兵器は人類史上初めて、違法化されることとなります。あらゆる兵器の中で、最も残虐なこの兵器に悪の烙印を押すこととなります。そうなれば、核保有国は、法的な拘束は受けなくても、政治的・道義的拘束を受け、核兵器廃絶に向けて世界は新しい段階に入ることとなります。

国連総会で核兵器禁止条約を求める決議は、この20年間、圧倒的多数の賛成で採択をされてきました。日本政府は、これまで核兵器禁止条約の交渉開始を求める国連決議には、棄権を続けてきましたが、今回の歴史的決議という場面にあつては、反対の態度をとってしまいました。唯一の戦争被爆国の政府として、あるまじき態度ではないでしょうか。本当に残念な思いがいたしますが、この点、市長、どういうふう感じておられますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、国の専管事項であると思います。安全保障上の観点から、このような形になっているのだと思いますけれども、いずれにしても、核兵器は、絶対廃絶の方向に進むべきだという認識は変わりません。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 思いは、皆さん同じだろうと思うんですけど、やっぱりその核兵器、あつてはならないような兵器でありますから、この平和首長会議が主張するように、やっぱり積極的な展開をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

もう一つ、この国内加盟、加盟自治体の会議で採択されたのは、核兵器廃絶国際署名についてなんです。この10年余りの間に、世界で延べ5,000万人以上が賛同をしています。核廃絶に向けた世論と運動を盛り上げるため、世界で数億を目標にこの国際署名が開始をされています。これらについて、市として何かできるようなことはないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう署名とか、いろんなことについても、由布市は、非核宣言都市を宣言しておりますから、皆さんの議決もいただいて、由布市としても対応しておりますが、そういういろんな取り組みについては、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 由布市も非核都市宣言を行っている市ということでもあります。なかなか市が署名集めにとということも、難しい面もあるかと思うんですが、市民が積極的にこういう署名集めに取り組むとなったとき、市としても、ぜひ積極的な協力をお願いしたいと思うん

ですね。

もう既に成人式の会場では、市民団体の皆さんが市の許可を得て、署名集めを行っているところもあります。こういう核廃絶、平和の取り組みに市民が積極的に参加しているということも大事ですし、そういう取り組みも、市のほうとして、精いっぱいの応援をしていただきたいというふうに思っております。

もう一つは、今回の決議には、東南アジア、ASEANの諸国も含めた、ASEANの国々全ての国がこの賛同をしました。そして、北朝鮮もこれに賛成しているんですね。去年は反対した中国も棄権に態度を変えました。禁止条約が結ばれば、核実験を繰り返す北朝鮮に対して、核の放棄を求める大きな力になるものであります。

この今回採択されたことに対して、日本政府が反対をしてしまったのは、北朝鮮のほうに絶好の口実を与えるものではないかなと、そういうことが大変危惧されております。

平和市長会議が日本政府に求めているように、戦争被爆国として核兵器のない世界の実現に向けて、これまで以上に力強いリーダーシップを発揮し、国連加盟国による建設的な議論が行われるよう力を欲しいということ、市も市民も議会も一緒になって求めていくことが必要ではないかなということも申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

2点目は、日出生台での海兵隊の演習であります。

市長は、あんまり演習が拡大されているというふうには思っていないということですが、この演習の拡大ということについて、当初は、155ミリりゅう弾砲を使っての演習だったんですが、もう今や、小銃、機関銃などの小火器と呼ばれる武器を使っての訓練や、白リン弾の訓練まで行われるようになっていきます。また、夜間の砲撃や砲撃数も拡大をしてくれています。

湯布院の沖縄化、市民が心配をしているところなんです。米兵がジョギングをしながら市中に出ていく。また、地元の子どもたちとの交流会などが行われるなど、市民の生活圏まで出て歩くようになることで、これは、市民が慣され抵抗感が薄れていくことになってしまいます。そのうち市民生活の安心安全が脅かされるのではないかと。このことがやっぱり一番心配される場所です。

規模の拡大とともに、このことについての抗議は、市長は行ったのか。強くその規則を守るように要請はしたと思うんですが、こういう新たな出来事に対して、抗議を行ったのかどうか、市長に伺いたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 155ミリりゅう弾砲から、小銃等々の訓練の追加につきましては、四者協で十分協議をし、米に話をしたわけでありまして、その協定の範囲内で行うのであれば、我々としては、その拡大にはつながらないという認識の中で協定を結んだ。そしてまた、そ

の範囲内できちんとやるようにということで、要請をしているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） ここで、その海兵隊も含めた在日米軍、一体何をするとところかということをお話したいと思うんですが、日本に駐留する米軍、海兵隊や空母打撃群と呼ばれていますが、こういう軍隊は、日本の防衛のためではなく、米国の国益のために、アメリカの世界戦略に基づいて、地球的規模で展開をしていることは、アメリカの議会で、ワインバーガー国防長官や当時のチェイニー国防長官が明言をしてきたことであります。

また、日本でも、久間章生初代防衛大臣は、著書の中で、在日米軍は、もう日本を守っていない。在日米軍基地は、日本の防衛というより、米軍のための最大拠点と見たほうが正しい。米国の世界戦略の拠点になっているのが、在日米軍基地なのだと言明しております。世界のどこで紛争が起こっても、真っ先に出撃することを任務にした部隊が在日米軍であり、海兵隊は、その最前線に投入される殴り込み部隊であると、そういうふうに使われております。こういうその海兵隊の果たす役割を、市長は認識をされておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 海兵隊は、米軍のまず先頭に進むべき隊であるというふうに認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 海兵隊の任務というのは、まさに紛争地域の最前線に乗り込んでいくのが、任務の軍隊であります。こういう海兵隊、米軍と集団的自衛権を行使をすることになれば、日本の自衛隊員にも大きな被害が及ぶことになります。

また、日本は、米軍の海兵西軍と空母打撃群と呼ばれる軍隊を、その配備を許している世界で唯一の国なんですね。日本は、米軍の最前線の基地になっているというのが、世界の共通した認識であります。まさに日本の主権国家としての立場が問われているわけですが、基地を提供しているその上に、思いやり予算を含む7,289億円もの米軍関係経費を負担していることは、本当に重大であるというか、極めて異常ではないかなというふうに思うところであります。

市民の生活環境を守るためにも、日出生台での米海兵隊演習の一刻も早い廃止と、情報公開の徹底を求めていかなければならないと思っております。市長、最後にどうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんな論理があろうと思いますが、我が国が、やっぱり我が国の安全保障をしっかりと確保していくための施策をとっているというふうに私は認識しています。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） やっぱり外国の軍隊が日本に駐留する、それも大きな規模で、し

かも日本の国民のための税金を使いながら駐留していくというのは、本当に世界的には異常なことだろうと思っておりますので、市長だけではない、我々も一刻も早い訓練の中止を求めていますと思います。

3点目に、介護保険制度についてであります。

まず、基本的なことを伺います。介護保険制度では、被保険者は、要支援・要介護の認定を受ければ、保険給付を受けるという権利を得ることができ、保険者は保険給付を提供する義務を負うこととなります。

また、対象となるサービスは、法令により基準が決められ、質も担保をされてきました。しかし、事業では、保険料の受給権はなくなります。財源は、介護保険から出ている、サービスを提供するかどうかは、事業の実施者である市が判断することになります。

また、サービスが提供されなくても、保険給付ではないので、受給権の侵害には当たらない。このことは間違いありませんでしょうか。課長。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） そのとおりだというふうに認識しております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 本当にこの制度の改革というのは、最初に言いましたように、国の責任を放棄して、もう市町村とボランティアに任せると、そういう制度に変えるべきだというふうな、総合事業によって要支援者の訪問介護と通所介護が、総合事業の訪問型サービスと通所型サービスに移行をしています。

訪問型サービスは、5つの段階——5つの段階という言い方でいいんですかね。それから通所サービスは4つの段階に分けられています。その他の生活支援サービスは、3段階に分けられています。まさに多様なサービス、メニューがいっぱいの状況になっているわけですが、訪問型・通所型サービスで、今、既に実施されているサービスは、どれとどれでしょうか。課長。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

まず、訪問型サービスにつきましては、自立支援のサービス、あるいは訪問自立支援強化型のサービス、それから訪問短期集中予防型サービス等がございます。

それから、通所サービスにつきましては、通所自立支援型サービス、及び通所自立支援強化型サービス等がございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 要するに、訪問の現行、通所の現行と、それから基準を緩和した

サービスへというところまでだと、先日は伺ったんですが、そういうことでいいですかね。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

市長答弁でも、お答えをさせていただいているところなんですけど、従来、介護事業では、要支援1・2の通所訪問介護として介護事業を執り行っておりましたが、それに加えまして、事業対象者という形で、チェックリストという簡易な形で、要支援の1・2の方に加えて、新たな利用者をふやしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この新しい制度に移行後も、あんまり現行とは変わらないということが言われましたが、この現行相当サービスA、こういう状況を今後ずっと続けていくことができるのかどうか、そこら辺を聞きたいと思うんですが。

あと、たくさんのメニューがありますよね。サービスB、ボランティアがやるようなサービスも、文部省のガイドラインではそうになっています。文部省ではない、厚労省かね。そういう方向にいかなくて、現行のやり方と、せめてサービスAぐらいのところずっといけるのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

議員の御質問の2点目の多様なサービス等もそれに含まれるものだろうかというふうに思います。それを含めて御答弁をさせていただきますと、まず事業につきましては、ほとんどが多方面にわたりまして、広げられておるというふうに理解をしております。

それから、多様なサービスにつきましては、現行制度が、利用者にも十分周知されていないという部分が、確かにあるようにございます。ケアマネージャーを中心に、そこ辺の事業利用者の実態把握というものを、先ほど答弁で申し上げましたように、取り組んでまいっておるところでございます。

今後は、そういった多方面、あるいは広い方面で利用がなされるということであればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 要するにボランティアや、その自治会を利用したサービスに、やっぱり移行していかなきゃならないというのはあるんですね。いずれは。はい。そういう多様なサービス、この担い手は、国は自治会、老人会、ボランティア、NPOということにしています。

特に、サービスのBの担い手が確保できるようになれば、サービスAからBのほうに移行して

いく人が出てくるのではないかなと、この点はどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

具体的なサービスの行方というのは、把握はできないわけですが、やはり議員がおっしゃるとおり、やがては介護事業が進展していきますと、事業費がますます膨らんでまいります。その対策といたしまして、やはり先ほどお話がありました多様なサービスに移行していく。すなわちボランティアだったり、自治会、あるいはNPOをお願いをしていく時期はやがてくるというふうな気がいたします。

現在、多様なサービスについては、先ほど申しましたように、由布市では、実際、活用されてはおりませんが、事業としては存在するというごさいます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） いずれ、やっぱりそのボランティアを利用したようなサービスをしていかなきゃならない。そういう状況になってくるということのようなんですね。そういうふうに安上がりのサービスといいますか、そういうふうになっていくということになれば、今やっている既存のサービスの事業所、やっぱり報酬が下がったりして、経営に影響が出るというようなことも当然考えられると思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

確かに、これは単価の問題は別といたしまして、やはり事業所の数だったり、あるいは利用者の限度もごさいますので、そこら辺を推察いたしますと、やはり何と申しますか、営業的な要素も含んでおる、今後は部分が出てくるかなという心配はしておるところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうなんですね。去年から始まった介護保険改革の問題、介護事業所と労働者の問題なんですね。介護の担い手の問題なんですが、介護報酬単価の引き下げ、総合事業への移行で、報酬が20%、30%も引き下げられたという実態もあるそうです。そのために経営のほうが大変厳しくなって、もう介護の事業から撤退するような事業所もあるということが報道されております。

また、介護に携わる労働者の離職が深刻な社会問題になっています。最大の理由は賃金が低すぎることなんですね。全産業平均より10万円も低いということが、各種の調査で明らかになっています。由布市での、由布市の中での介護の担い手の実態は、どういうことになっているでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 担い手と申しますか、事業所については、もう議員御承知のとおりだと思うんですけど、やはり雇用条件等が、事業所でそれぞれ違うと思いますし、厳しいお話は聞いております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 国が目指しているのは、要介護1・2の軽度者と言われる人のところまで、保険給付を外すことを目指しています。そういうふうになりますと、もう60%の人が保険制度から外されるようになる。それによって、給付費は30%抑制することはできるんだと言われていますが、介護保険は、40歳以上の7,300万人が加入をし、保険料を払っています。

しかし、実際に利用している人は、要支援・要介護と認定された人だけでありまして、約600万人程度、65歳以上の18%程度にすぎないわけですね。余りにその危機感をあおり過ぎているのではないか。給付を抑制し安上がりの制度に変えていく。こういうのではなくて、国の負担をふやして、本当の安心の介護制度にしていくことが求められているというふうに思います。

この問題の最後に、私は一言、言いたいと思います。

私は、いわゆる団塊の世代の一番人口の多いど真ん中の世代なんですね。その団塊の世代が75歳になる2025年には、医療も介護も国家財政をも大変なことになるかのような宣伝が行われてきました。しかし、本当にそうなのか。団塊の世代は、その数の多さ、人口の多さで日本経済の発展に多大な貢献をしてきた世代であります。物をつくる場においても、消費をする場に当たっても、人口が多いというのは、経済にとって決定的な力なんであります。

その世代が75歳になってもいない段階から、社会の大変なお荷物になるかのような宣伝が行われてきました。この国の政治の貧しさを象徴しているというふうに思っておりますが、人は、どんなに高齢になっても、生きていく限り、物を消費をするということで、経済に対して一人前の貢献をしている。決して社会のお荷物ではないんだということを申し上げて、次の質問にいきます。

4番目は、道路、橋の問題であります。

地方創生は、選択と集中が目的です。周辺部を切り捨てて、中心部に寄せ集めようという考えに立っています。生活道路の改修に当たって、それをするかしないかの判断が、そういう地方切り捨ての手段になってしまうのではないかと、そういうことが大変心配されます。

通行量の少ない道路や橋が、通行どめになったままになってしまうのではないかなど、そうい

う心配がされるわけですが、そこら辺は、課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

生活道として、あくまで利用されている道につきましては、当然それをとめると、生活としての利便性等も当然影響を及ぼしますので、極力通行どめはしないように事業を進めているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 利用されている以上は、何とか通れるようにはしていくということでありますから、とりあえず安心をしましたが、当然その新しい道がつくられれば、通行量が少なくなる、道路や橋ができてくるちゅうのは、これはもうしょうがないと思うんですね。

しかし、その地域の人々は、生活のために利用している道は、最低でも通行できるようにしておく必要がある、そういうことを申し上げたいと思います。

この道路の問題についてですが、新規の道路については、必要な道路は新たにつくる必要があると思いますが、生活道路の改修のほうを私は最優先にしていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますが、課長、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

先ほど言ったように、生活道として、当然現在市道なり橋については、いろんな補助事業等を活用しながら、なるべく通行どめをしないように、また現道をあくまで安全で円滑な交通の確保に向けてという大原則のもとに、今、維持管理をしているところでございます。

新しい道等も、当然、新しい道路形態をつくる上では必要なものでもありますし、それはそれとしまして、やはり現道につきましては、極力円滑な交通の確保に向けて整備をするのは、当たり前のことだというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 何とか生活道路優先で、道路の改修を進めてほしいと思います。

これは、由布市だけではない。全国的にそうなんです、生活道路の改修が進まないと言われて、随分久しいところですが、この改修が進んでいかない最大の原因として、どんなものが挙げられますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

やはりいずれにしても、現在、管理する道路が非常に多いというのも問題でございまして、それと、道路、トンネルにつきましても、ある程度、高度成長時代からつくられた橋、トンネ

ルが多うございまして、ちょうど今、点検なり更新、改修の時期に来ているのは、現実だというふうには認識しております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 確かに、通行どめのままいかなきゃしょうがないという道路もできてくるということもあるだろうと思うんですが、数が多いということも言われました。やっぱり最大の原因は、財源だろうと思うんですね。それを改修していくお金がないということになるだろうと思うんですね。

この財源の問題がやっぱり一番大きいと思うんですが、国や県にも生活道路の改修のための交付金や補助金をふやすように求めていく必要があると。２０年先には、維持費や更新費が賄えないと、そういう事態になることが予想されていますね。不要不急の大型工事はやめて、そういう道路建設、大きな道路建設もそういう問題になりますが、老朽化対策や維持更新のほうに、やっぱりもっともっと財源を回して、力を入れていく必要があるんじゃないかなと、そんなふうには思っているところであります。

次に、最後に農政の問題であります。

ことしの米価について、価格が回復したかのような報道がされてきましたですね。回復したといっても、生産者の米価では、５，０００円台が６，０００円台になっただけで、昔の他用途米と言われる価格と、何ぼかいいぐらいのところまで回復しただけの話であります。とてもその生産費を賄うほどの価格ではありません。

価格を補填するのは、ナラシ対策と、先ほど言われましたが、経営所得安定対策です。ナラシ対策には、５３戸の農家が１３５ヘクタールの面積で申請をしていることを聞きましたが、もう頼りの経営所得安定化対策は、１０アール、７，５００円の段階まで引き下げられてしまいました。いよいよ２９年産を最後になくなってしまいうんですね。これでは、やっぱり続けることは大変厳しい状況になってしまいます。課長、そこら辺の認識はどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

２９年産米から７，５００円の直接交付金が廃止されるということは、承知の上でございますし、今後の米価対策におきましても、慎重に対応していかなければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 戸別所得補償、これでは、大体１億２，０００万円近くが、農家のほうに入ってきていました。こういう制度をどうしてなくしてしまったのか。課長、どうでし

よう。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

農林水産省のほうで、米に係るコストを低下させる。それから、米の需給関係について、適正な数量にもっていくというところから、今、農業生産者の担い手に対しての農地の集積化を図っているところですが、そういう面を将来、見据えてのそういう政策の転換ではなかろうかと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 集落説明会に使われた資料の中では、構造改革という言葉が出ていますね。構造改革のためにこういうことをやってくるということなんですが、今の農業農村の苦境は、この構造改革が足りないからこういうふうになっているわけではないんですね。まさに構造改革によって、つぶされようとしているのが、今の農業農村であります。

大規模な経営だけを推進するのではなく、小さな農家も多面的な農業をつくって、推進していく環境をぜひつくってほしいと思いますが、せめて、この経営所得安定対策の交付金を1万5,000円に戻すか、戸別所得補償を復活させる、そういう必要があるだろうと思うんですが、ぜひ、これを声を大にして求めていってほしいと思います。これは、生産者の切実な声だろうと思いますが、課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

国の政策に伴いましての今、こういう状況になってございます。議員さんのおっしゃっていることも重々理解ができますけれども、それにかわるものとして、転作の奨励ではございませんが、先ほどからお話に出ております経営対策の直接交付金等々、水田を活用したそうした転作に係る報奨制度、そうしたものがございますので、そうしたところもあわせて活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） これは、やっぱり訴えて要求していかなきゃ、やっぱりかなわなわけですね。国が準備しているのを使うだけでは、もう一般の農家は、なかなか経営が成り立っていないということでございます。

次に、中山間地の支払制度ですが、農家にとって、今は5年単位で更新をされていますが、この5年単位が長過ぎるという声がだんだん大きくなっていますね。農家の担い手の半分が70歳

以上ということでありますから、5年先のことはわからない、何とか早くしてくれということであります。これは、1年単位でお願いすることは、できませんか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

これも国の制度として、今、準用されているところがございますので、5年というスパンでお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） もう国の制度として、安定的に交付金が得られるということになっているわけですから、後は、農村社会の農家の現実を見て、もっと期間を短くしてもらうように、ぜひ訴えていってほしいと思います。

もう一つは、この中山間事業の性格は、価格補填ではなくて、多面的機能の維持にあると思うんですね。国土保全、環境保全のためとはいえ、今、草刈り作業は、大変な労力を要しています。特に、ことしは雨が多かったのと高温だったために、草の生育がすさまじく、切っても切っても伸びてきます。

ことしに限らず、こういう状況がここ数年続いています。まさに日本が亜熱帯の地方になってきているのではないかなというのを、何となく実感をするんですが、この中山間の事業についても、草刈り作業の1回分、2回分、増額をしてもらい必要があるのではないかなとそんなふうにも思っておりますが、課長、そんなふうには感じられませんか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

中山間の直接交付金事業に関する事だと思っておりますが、それにつきましては、それぞれの各地域地域の中で構成をしている農業者の方々の取り決め事項の中でそれぞれが定まっているというふうにも認識をしております。

ですから、そういう個々の組織の中での話し合いであれば、変更も可能ではなかろうかというふうにも考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） また、そうなんですけど、私が、今、お願いしたのは、中山間の交付金、10アール当たり2万円の交付金をもっと増額してほしいということであります。これは、今後の課題だと思うんですけど、農家の農村の現実を、もう大変な状況になっています。この中山間の交付金もやっぱり増額をしてほしい。草刈り、大変なんです。切っても切っても本当に伸

びてくるんですからね。いまだに草が伸びているのではないかなというふうに思います。

こういう点も農家の経営を維持していくために、ぜひ助成をしていってほしいということをお願いして、きょうの一般質問を終わりたいと思います。御協力をありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は、13時ちょうどです。

午後0時02分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、11番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 皆さん、こんにちは。本当にお昼わきのひとときなんです、最後まで頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長のただいま許可をいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。11番、淵野けさ子でございます。

今議会が、今年最後の議会となりました。どうか最後までよろしく願いいたします。

大きく4点にわたって質問をさせていただきますが、まず、先週の12月9日に、改正がん対策基本法が、衆議院本会議で全会一致で可決し、成立をいたしました。ちょうど胃がん検診に対するピロリ菌検査の質問をする前に、可決されたことは、大変、時を感じ、うれしく思っているところであります。

この内容に少しでも触れさせていただきたいと思います。質問に関係しますので、少し説明させていただきます。

がん対策基本法は、2006年に成立をしております。また2013年には、がん登録推進法が成立しました。そこで、がん対策推進の基盤が大きく整いましたが、新たな課題も浮き彫りになっていました。

例えば、医療技術が進歩し、がんは長くつき合う病気になる一方で、治療のために会社をやめざるを得ないといったようなことがあります。そういう変化に対応するための今回の法改正を目指したところであります。

がん患者の3割以上が離職している実態は、深刻です。就労継続への配慮とともに、がん対策への協力を求める事業主の責務を明記いたしました。治療と就労の両立を目指す患者への応援のメッセージになっていると思います。また、患者と家族らの苦痛の軽減や療養生活の質の向上に向けたがん緩和ケアの強化も打ち出しております。

予防できるがんを確実に予防するため、胃がんや肝がんの原因となり得る感染症対策をも盛り込むことができました。胃がんと肝がんの罹患は、全体の4分の1を占めます。胃がんの場合、原因となるピロリ菌への健康保険の適用が拡大され、死亡率が減少する効果も見え始めております。

また、市町村や健康保険組合などの保険者に対しても盛り込まれました、それは、発見からスムーズに治療化につなぐことが、重症化を防ぐことができるのです。また、学校や社会におけるがん教育の推進も、しっかり明記されております。

そこで、一般質問に入りたいと思います。

胃がん検診にピロリ菌検査を追加のオプションでということ、この質問は、平成26年6月1日、6月13日に初めて質問させていただきました。以後、医学博士、秋野先生を呼び、講演を開催したり、市民に署名活動をしたり、それを市長へ要望を提出させていただいたり、私としては努力してまいりました。その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか。がん対策の一環として、子どもに対するがん教育が、平成29年度からと聞いておりますが、どうでしょうかということ、

2項目め、障がい者が通う小規模事業所に支援をとということです。

市内には、同じような事業所があります。B型就労支援の事業所等、みずから積極的に仕事を探して作業をしていますが、厳しい状態です。例えば、大分市のように公共の施設の掃除や草むしりなど、できる仕事の受注をお願いできないのでしょうかということ、

市内の作業所の内容は、把握できていますか。現在、何名くらいいますか。これは、630調査があったと思いますので、お伺いしたいと思います。

地域生活支援ケアとは、どういうことなのか、お聞きしたいと思います。

大きく3つ目、婚活支援及び新婚世帯の生活支援について、お伺いします。

少子化対策及び若者の定住促進の一環として、国や自治体が新婚世帯など、所得の少ない新婚世帯を経済的に援助する、新婚新生活支援事業補助金等がありますが、由布市で婚活をして結びついたら、市としてあらゆる制度を使い、定住に結びつけられたら、どうでしょうかということ、

大きく4項目め、市道上市海老毛山田線の道路改良の今後は、30数年前からの念願であった改良が少し進んでいますが、この路線は、上市海老毛地区のみならず、由布川西部、石城西部地域に欠かすことのできない主要路線であり、骨格をなす道路と考えられますが、今後、どのように進めていくのか、来年度の見通しをお聞きしたいと思います。

以上で、私の質問ですが、再質問は、この席にて行いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 11番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ピロリ菌検査についての御質問であります。これまで議員からの御質問を受けまして、市内の医療機関の医師、薬剤師を委員とする由布市地域保健委員会・生活習慣病予防対策小委員会で、検討してまいりました。

ピロリ菌検査で、陽性との結果が出た場合には、胃内視鏡検査をして、胃十二指腸潰瘍、慢性胃炎等の病変のある場合に限り、除菌治療の対象となります。

一例として、ピロリ菌の検査を気軽な気持ちで受け、本人が胃内視鏡検査には抵抗があつて、内視鏡検査を受けずに治療に結びつかない場合も考えられ、結果的に不安だけを与えてしまうということになることも考えられます。このことから、胃に何らかの自覚症状のある人が胃内視鏡検査を受けて、ピロリ菌除菌の必要な人が治療を受けることは、市民にとって一番負担の少ない方法だとの結論に至りました。

平成29年度は、この点についての周知を図ってまいりたいと考えております。しかしながら、地域保健委員会小委員会では、大分市が10月よりピロリ菌検査を実施しております。その状況や経過を注視しながら検討するとの結論をいただきましたので、引き続き、他市の状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、障がい者が通う小規模事業所についての御質問であります。現在、由布市内には、就労継続支援B型事業所は6カ所ございます。就労継続支援B型を支給決定している障がい者数は124名、そのうち毎日利用している方が約115名、市外の事業所に通っている方もおられます。パンやお菓子の製造・販売、農産物の生産・加工、箱折りや袋詰め、シール貼り、包装、部品製造の下請作業などが、主な仕事となっております。

市役所からの仕事の支援についてであります。可能なものは、できるだけ障がい者事業所を活用するように努めているところであります。

地域包括支援ケアにつきましては、現在、取り組んでいる地域包括ケアシステムの進化を図りまして、2020年代初頭に、我が事・丸ごとの地域づくり、サービス・専門人材の丸ごと化の全面展開を実現しようとするものであります。現在は、いまだ厚生労働省からイメージの説明のみであります。今後、具体的な市町村の取り組みが提案されてくると考えております。

次に、婚活支援及び新婚世帯の生活支援についてであります。経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象にした、結婚に伴う新生活を経済的に支援する事業につきましては、現時点で、由布市では取り組んでおりません。

結婚に踏み切れない主な要因に、経済的理由が挙げられていることも十分承知しておりますので、現在、取り組んでおります婚活支援事業とあわせまして、今後、新婚世帯の生活支援につきましても、どのような取り組みが定住や移住に結びつける施策として、効果的なものになるか調

査研究をしてまいりたいと思います。

次に、市道上市海老毛山田線の道路改良についての御質問にお答えします。

本路線は、平成27年12月に、上市自治区の最西端——西の端から、海老毛入り口付近までの間、約320メートルの詳細測量設計業務を発注しているところであります。現在、河川や砂防等の関係機関との協議調整を行っておりまして、年度内に設計が終わるよう業務を進めているところであります。

来年度は、事業用地の取得に向け、用地測量を実施して、関係者と協議を進めてまいりたいと思っております。

以上で私からの答弁は終わりますが、他につきましては、教育長から答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 11番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

平成27年3月に、学校におけるがん教育のあり方についての報告が、がん教育のあり方に関する検討会より出されております。

それによりますと、がん教育の定義は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育であるとされております。

また、その教育の目標は、一つは、がんについて正しく理解することができるようにする。二つ目は、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにするとされており、具体的な内容としては、がんの予防やがんの早期発見、がん検診について、またがん患者への理解と共生などとなっております。

今後は、平成27年度・28年度におけるモデル校の取り組みについて検討し、その成果を踏まえまして、29年度以降、各校での取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。では、最初からいきたいと思います。

胃がん検診にピロリ菌検査を追加のオプションでということで、保健委員会の小委員会では、10月から実施した大分市のその動向を見極めてということで、その理由が、市民に過度な心配と負担をかけるのではないかと御心配、いろんなこととお聞きしておりますが、これは、私は大体そうですね、この胃がん検診については、新年度からほとんどの市が取り組むようになっております。きょうは、日出町の議員さんも同僚議員も傍聴に来てくれておりますが、日出町も来年度から取り組みます。

心配されているようなことは、私はないと思います。それはなぜかといいますと、これは、私は、そのオプションで——オプションというのは、例えばもう既にピロリ菌を検査した人もおります。こういう講演会をした後に、かなりの方がピロリ菌の検査をされた方がおります。ですから、希望者といいますか、私はもしかしたら、陽性じゃないだろうかという方が、気になる方が、普通、血液検査によって、尿とか呼気とかでもできるんですけども、どちみち定期健診では血液検査をするわけですから、もう一緒に、その陽性であるか陰性であるかということ、オプションに入れてもらいたいという、お願いします。このオプションでということ、自由ですので、任意ですね。

ですから、逆にピロリ菌だけを調べてくださいといって病院に行きますと、やっぱり7,000円ぐらいかかるんですよ。そうすると、そっちのほうが、私は負荷が市民の方にかかるのではないかな。だから血液でも調べていただきたい人は、ちょっとお医者さんには手間がかかるかもしれません。御迷惑がかかるかもしれませんが、やはりここは、陽性であるか陰性であるかということだけをしていただきたいんですね。そして、陽性でわかれば、その人が病院を選んで、じゃあこの病院で胃カメラをのものと、そういうふうには決断すればいいわけですね。

県のほうにもお聞きいたしました。あなたは陽性ですよ、ピロリ菌がいますよという、そういう結果、判定が出たら、それは治療のための医療機関の受診に当たるので、これは保険適用というふうにお聞きしております。これは、豊後高田市も3年前からしていますので、何ら問題はないというふうにお聞きしております。

いろいろ御心配をいただいているんですが、その心配には当たらないのではないかなというふうに思っております。何よりもこういう問題というのは、調査なくして発言なしなんです。こういう大事な健康にかかわる問題というのは。だから、私は平成26年、もう2年前からです。これは言っております。

ですから、そのたびに、小委員会も検討してくださり、会議も持ってくださいっておりますが、やはりここは、健康立市をうたうこの由布市であれば、早期発見・早期治療が、私は絶対に望ましいと思うんです。

現にこういうことがあって、当時、未来館で350名くらい来ていただきました。その中から、その講演を聞いた方々が、本当にピロリ菌の検査に行った方が多いんですね。そして、しかもがんが早期で見つかった方がいらっしゃいます。やはりその意識を持つということが、その市民の早期発見・早期治療に予防医学につながりますから、これからは、かかってからの医療では高くなりますよね。本人も苦しみます。家族も大変です。ですが、本当に早い時期にその胃がんが見つかって、医大で手術をされて、もうどのくらいたちますかね。まだほやほやなんですけど、でも、やっぱりピロリ菌の検査をしてもらってよかったというふうに言われております。

そういうことから、小委員会の結果は結果として、ここは、市長として、やはりしっかり市民の方々の署名もいただいたわけでもありますし、そのピロリ菌の検査をオプションで希望される方は限られてくるのではないかなと思っておりますので、ここは、市長の政治的判断で仰ぎたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 一応、先ほどの答弁で申し上げたとおりでありますけれども、由布市の場合は、地域保健委員会の結論、そしてまた小委員会の先生方のいろんな協議の結果を、今まで重視をしてきたところであります。

それにつきまして、今回、よその市町村が同じような取り組みをしているということになれば、私は、小委員会にお願いして、この方向でいけるように取り組んでまいりたいというふうにしていきます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ありがとうございます。佐伯市もそうですし、宇佐、中津、別府も取り組んでおりますし、本当に主要な自治体が取り組んで、今のところは何ら心配はないと思いますので、そこは市長、今、答弁をいただきました小委員会の先生方の御理解をいただきながら進めていただければ、本当に市民の健康を守るためになるのではないかなというふうに思っております。

先ほども言いましたように、9日の日に、その改正のがん対策基本法が、全会一致で衆議院を通過いたしましたので、厚生労働省に通じている人にも聞いたんですけど、それは、私がおの県からいただいた、こういう陽性であって治療をするには、即もう保険適用ですね。由布市だけが特別ということはありませんということも言われましたので、それは心配しなくていいと思いますので、ぜひともその方向でよろしく願いいたします。それだけを調べると、本当に7,000円ぐらいかかるんです。ですからオプションでしていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

教育長に再度質問をさせていただきます。

学校教育において、これは、もう何か保健の授業等で、今までも何らかの形でされていた経緯がありますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

学校の教科の中では、保健体育、健康教育等での扱いはされて、がんに限ったことではなくて、他の疾病と同じ中で、非常に日本人のこの死亡率等の多いがんも一つの病気として取り扱われてきたと思いますが、先ほど申しましたように、いろんな予防とか、がん患者の方への偏見である

とか、そういう理解、共生というふうなことについては、なかなか見込んでなかったのではないかなというふうに思っておりますので、そうした分まで広げてということで、今後、モデル校等の例を参考にしながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。

今、もう2人に1人は、がんという時代に入っておりますし、当初、がんと言われたときには、もうがんイコールCというふうに考えて、非常に悲観的になって、こう何というんですか、がんという病気そのものが、本当に怖いものだというそういうイメージで私たちは受け取ってきたんですが、しっかりそのがんは怖くないんだ。早期発見すれば、早期治療すれば、怖いもんじゃないんだということも含めて、これは学校教育の中でもしていただければ、逆に今度大人に対しても、病院に行きたがらないとかいろいろあると思うんですけど、やっぱりこれは、命にかかわることであれば、もう検査を進んで受けようとか、そういうふうになるのではないかなというふうに思っております。

なぜ、がん教育のことによって、私どもは毎年、もう39年目になるんですけど、女性議員が中心になって知事に予算要望に行くんですね。その中の一つに、やっぱりがん教育のがん対策についてと、がん教育についてのそのことも、一つの項目の中に入れさせてもらったんですけど、そこで知事が、もう来年からは、がん教育が始まるから、今までも保健体育等でしてきたところもあると思うけどというような答弁をされておりました。

なので、がん教育が来年からするようになるんだなと、そこで私は初めてわかったんですが、先週の9日の改正がん対策基本法が成立したということで、その中にきちんと、学校でもがん教育をなささいよということが、何かうたわれているということも書いていますので、これは、タイムリーな質問をさせていただいたかなというふうに思っております。

そのモデル校で試みてという形であるんですが、これは、モデル校とか、具体的にもう決まっているんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

モデル校の指定は、27・28年度でございますが、全ての学校をちょっとまだ把握をしておりませんが、通常、各県に1校とか2校とかそういう形で、先進的な取り組みということでのが行われるのが通常で、その成果等は、冊子等で資料という形でまた全国に広めるという、そうした流れになるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 行われるということは、とてもいいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

本当に初日の一般質問でも、国保の医療費が、杵築市を除いて全てが前年度医療費が上がっているという新聞の資料を見せていただきました。1人当たり40万円というふうに出ておりました。やっぱり年々医療費は上がってきておりますし、本当にそういう観点からも、健康立市の観点からも、総体的にやっぱりみんなが健康で健康寿命を持つことが大事ですので、これはしっかり子どものときからということで取り組んでいただければというふうに思っております。

以上でこのことは終わりたいと思います。

次に、障がい者が通う小規模事業所に支援をとということであります。

これは、B型就労支援の事業所からの御相談をいただきましたので、今回一般質問をさせていただきました。大分市では、例えば大銀ドームだとか、陸上競技場だとか、公園だとか、そういう公的なところを、そういう方々の事業所の方々にしてもらっている。ぜひ由布市も、できる範囲でいいから、そういうことができないだろうかというその要望でした。

なかなかB型就労支援等は、働いても、そこに通う人はもちろん月の給料というのは、たまたま森の家のその就労支援は、1人が2万円ぐらいはいただけるそうなので、2万円いただけるというのは、いいほうなんですね。普通そんなに本当はいただけないんです。たまたまワタキューさんだとかの仕事をいただいたりとか、ホテルのスリッパの何ちゅうか、クリーニングしたのをまとめるだとか、そういう仕事があるのでいいんですけど、それも人数がだんだんふえてきたら、なかなか難しいですね。

ですから、ぜひとも、今までもしていただいているとは思いますが、公共施設といいますと、シルバー人材センターともかぶりがありますので、私もそのすみ分けをどのようにかなというふうに思ったんですけども、具体的にそういう場所が、本当にあるのかどうかということをもまず課長にお聞きしたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 福祉事務所長です。お答えをいたします。

就労継続支援という事業についてなんですけれども、この事業の説明からさせていただきますと、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対しまして、就労の機会を提供する、あるいは生産活動の機会の提供、その他就労に必要な知識、能力向上のための訓練を行う事業所ということでございます。

この事業所には、A型とB型という二つの事業所がございまして、A型というのは、最低賃金を支払うことが義務づけられている事業所で、ある程度の賃金が保障されるという意味です。その事業所につきましては、障がい者と事業所が雇用契約を締結しております。その事業所は、現

在は由布市に1カ所だけございます。

それから、B型につきましては、そういう雇用契約を結んでいない事業所ということで、A型に比べると、障がいの程度が若干重いということでございます。そういう方については、工賃という形で賃金が支払われておまして、今、議員がおっしゃられましたように、低い月の収入ということになっております。

先ほど言われました大分市の施設、あるいは大規模な清掃等につきましては、調べたところ、A型事業所が受注しまして、役務の提供をしているようでございます。

現在、由布市内のそうしたスポーツの施設であったり、清掃であったりというのは、シルバーを含めて事業所のほうに委託をしておりますが、これを現在受託できるようなB型の事業所は、今、由布市にはございません。

何らかの形で、障がい者の施設を支援していくという形につきましては、毎年、各課のほうにお願いをいたしまして、対応できる分につきましては、製品・商品の紹介であったり、販売の場を提供したりとか、そういう協力については、毎年、各課にお願いしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。B型になりますと、少し障がいの程度が重いので、なかなか大分市のような公共の施設までは難しいということですね。大体ですね。

それはよくわかりますが、もしそのB型が人数が多くなって、B型の中でも、このそれぞれ難度といいますか、その重さが違うと思うんですけども、B型のその支援する人数が多くなって、その中で、しかも何名かは、そういう仕事ができますよ。それについては指導もついていきますよというふうなことであれば、そういう仕事があれば、そういうお考えは持ち合わせているということでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

もし、施設のほうでそういう対応ができるものがあれば、ぜひお願いしたいと思います。この工賃の向上につきましては、県の指導もございまして、各県下の市町村も障がい者の工賃を上げるための支援をしていきたいと思いますという指示というか、協力をしていくことでは、全県の市町村で確認ができております。

ただ、県のほうが言うには、障がい者の施設のためにわざわざその仕事をつくってまで提供しないでくださいと。施設のほうも、きちんと品質であったり、価格であったり、日当であったり、そこら辺でちゃんと通常の一般の事業所と比較しても、障がい者の施設に頼んだほうが、注文する側としても、そのほうが有益であると。そういうような取り組みをしましょうということになっておりますので、できればこちらとしても、注文を発注できるものがあれば、できる限りの

支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ありがとうございます。そうだと思います。やっぱり受け方も、お願いするほうも、きちんとした形でされたほうがいいと思います。私もそういうふうに思います。

ちょっとまた話が逆に戻って申しわけないんですが、人事職員課ですかね、の参事には来ていただいていたんですけど、ちょっとお聞きしたいことがあったものですから。もうちょっと早く言いたかったんですけど、忘れて済みません。

ちょうどピロリ菌のことで、ちょうどいろんな動きをしているときに私は感じたんですけど、前からちょっと感じていたんですけど、保健師が人事課に1人いらっしゃいますよね。そのときに、わざわざ何でその一線の保健師が、何かそこに人事課に持っていくのに、何かのやっぱり理由があったんだろうなというふうに思って、しばらく様子を見ておきたいなというふうな思いであったんですが、やはり現場を預かる保健師さんの1人が欠ける重さというのは、非常にやっぱりいろんな事業をしていく中で、もったいないなというふうに私は感じたんです。

それで、人事課としては、どうして保健師さんを人事課に着任、異動させたのか。そして、これからどういう、してみてどうだ、まあそんなにたっていないんですけど、どうなのかとか、御意見とかいろんなのがあろうかと思いますが、私としては、やっぱり健康を預かる保健師さんですので、非常に事務、いろんな事業に出向くことが多いんですね。

ですから、介護保険、今さっきも回答をいただきましたように、丸ごと、地域包括ケアシステムをつくった上で、それから丸ごとしなきゃいけないという、計画も立てなきゃいけない、介護保険制度もどんどん変わっていく、そういう中でのやっぱり1人ちゅうのは、すごく重要と私は思うんですけど、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。お答えいたします。

今現在、総務課ですが、総務課に保健師がいる理由についてです。平成27年12月に、労働安全衛生法の改正がございまして、50人以上が勤務する事業所については、メンタルヘルス対策として、ストレスチェックを行うということが義務づけられました。その調査、あるいは指導を行うのが、医師あるいは保健師ということになっております。そのため、その業務を行う保健師1名を含む2名の保健師を、28年度、採用をいたしております。

議員の御指摘のとおり、由布市健康づくりを重要施策の一つと掲げておりますことから、保健師の増員というものは非常に重要であると考えております。それで、29年度におきましても、1名を採用する予定にしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ありがとうございます。平成29年度、新任を1名ということですか。よくわかりました。やっぱり27年の12月に、メンタルヘルスに対することをしていかなきゃいけない事業所のその義務づけということで、今配置しているということでもありますよね。

非常にそのことは、よく理解できます。できますので、それはそれでやっぱりきちんとしなきゃいけないと思いますから、そのために——そのためにちやおかしいんですけど、保健師は、新年度は1名ふやすということですかね。そのためのうか、何と申しますか、総務課にも、1人は正規の保健師さんを置くということではないですかね。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） お答えいたします。

ストレスチェック制度が入っておりますことから、総務課には、常に1名の保健師を常置することにしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） これは、私、素人考えなんですけど、職員の中ですから、何かあったときに、その原課にいる保健師さんをお願いするちゅうことも、できるのかなと思ったんですけど、置かなきゃいけないという法律であれば、それは置かないといけないんですが、何ですかね、ストレスチェックなんかは、例えば、臨時雇用というか、そういう方でも賄えるということはないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） お答えいたします。

先ほど申しましたが、この制度の実施については、医師、あるいは保健師が行うということになっております。うちの市役所400人からの職員がおりますので、400人のそのストレスチェックの調査を行い、またあるいは指導を行うということにつきましては、正規の職員でかつちりとやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） わかりました。そのために1名、新規採用ということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、福祉対策課長との今、やりとりでしたんですが、今、6カ所あって、124名、

毎日だと115名ぐらいが、市外も含むということでありましたが、あれですね、まだまだ在宅で、これは630調査の数ですかね。今の。違いますよね。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） お答えします。

先ほど、市長が申し上げた数字につきましては、現在、国保連を通じて請求が上がってきている分の数字でございます。

124名で115名ということですが、これにつきましては、10年前に法改正がありまして、自宅からの通勤だけではなくて、施設に入所している方、市内だけじゃなくて、市外の施設に入所して、昼間こういう作業所に通っているような方の給付分も含まれております。

ですから、全員が自宅からということではなくて、施設から日中だけその作業所に通っているという方もおられます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。時間がなくなっていますので、そろそろこれは切り上げたいと思うんですが、挟間にもあすなろというB型のその作業所ができたんですけども、なかなか人が集まらないというか、個人情報等がありますので、行きなさいとも言えないし、非常に微妙な難しい問題でありますので、そういう人、自宅にいらっしゃる方々が少しでも出てきて、社会参画することが非常に望ましいと思っていますので、その辺はまた私、今後、見ていきたいなと思っています。

地域生活支援ケアとはということでお尋ねしたところが、今のところ、そのイメージだけだというふうに市長からの答弁がありました。これは、ことしの7月15日に地域包括ケアの進化、地域共生社会の実現というふうに、その先々の2025年、2030年を見据えた、さらに地域包括ケアシステムをもっと進化したものをということで、もう計画をされております。

我が事・丸ごとの地域づくりというのが、イメージのたたき台の段階ではありますが、そのためには、午前中も工藤議員が質問されておりました、高齢者のやっぱり地域包括ケアシステムをしっかりとっておかないと、これもできないということになりますので、この地域、その邪魔者扱いをされる高齢者じゃなくて、やっぱり見方としては、このケアシステムをきちんとつくり上げて、そういう方をしっかりと守っていくのが、これはケアシステムだと思いますので、健康増進課長にお聞きしますが、包括ケアシステムの基本的な概念ですかね。それをどういうふうに思いますか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

現在、介護保険の事業計画にも、地域の包括ケアシステムの考え方は生かされております。よ

く申されます住み慣れた地域で、最後まで生活していただくと、そういう考え方が現在の地域包括ケアシステムの考え方です。

それに必要な介護であったり、医療であったり、あるいは地域の皆さん方の互助とか共助といったものが、そういった中に組み込まれているという考え方でございます。

今、議員がおっしゃる、厚生労働省が7月に発表しております地域包括ケアの進化ということで、恐らく資料は同じものをお持ちかなというふうに思っているんですけど、この中にも、これまで申しました、地域包括ケアシステムの考え方に、さらに高齢者や障がい者、子どもなど、全ての人々が一人一人の暮らしと生きがいを共につくり高め合う社会の実現というような、これは方針のみでございますが、それとあわせて、対象者ごとの福祉サービスを縦割りから丸ごとという考え方に転換するというふうな考え方のようにあります。

目標は、2035年ということで、ちょっと先のスパンにはなりますが、やがてそういう考え方の進化をさせていただく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

今、課長が言われましたように、システムの概念はといいますと、今、言っていたあのとおりです。大まかに大きく4つちゃんと押さえてありますので、その中で、先ほどの午前中のその質問の中で、コーディネーターが10月からというふうに市長が答えたのかな。工藤議員の質問のときに生活支援コーディネーターね。あれは、10月からというふうにちょっと聞いてメモったんですけど、そうなんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 10月から、コーディネーターのニーズの調査と申しますか、もう既に事業としてはございます。しかしながら、高齢者、あるいは要介護者等からの、ケアマネからの上がってくる申請がないというのが実態でございます。由布市では、現在までないと。しかしながら、そういったサービスがございますので、そこ辺の周知を10月から図ってまいりたいというふうに考えていると、その状況説明をいたした次第です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 生活総合支援事業に移行しても、そう余り心配することはなかったと。わりかしスムーズにいつているというふうにお聞きしましたし、私もそういうふう感じております。

このコーディネーターの問題も、こういう事業を全て丸ごと、その包括ケアシステムが完璧に

行われるのは、29年度までにしなさいよという、多分国からの指導があっていると思うんですけど、今、28年度ですから来年いっぱいあるんですが、そういうのも何というんですかね、言われたからといって、由布市に沿った由布市のあり方をすれば、私はいいのかなというふうに思っております。

ですから、今度、社協としましても、例えば買い物支援だとか、いろんな細かい行政ができないところのサービスをしなきゃいけないというところで、社協もそういうコーディネーターを配置しようかなという、そういうこう具体的な動きというか構想がありますので、ぜひ何というんですかね、社協とのその思いと行政の思いと一緒に携わっていくような、同じ温度差でそういうほうに向かっていくような、そういうかかわり方をしていただければありがたいなというふうに思っております。これは返答はいいです。

後は、このことにつきましては、これでいいです。

次に、婚活支援及び新婚世帯の生活支援についてということでしたが、これから、いろんな永住、いろんなどれが一番いいのかなということの研究しながらという、今、市長から答弁をいただきました。

由布市も、婚活を商工会に委託したんですかね。予算の質疑のときに、私は質疑をした覚えがあるんですけど、なら、もしかして、そこで知り合って結婚したら、由布市として何か先にこうするサービスか、何か考えていますかというような質疑をした覚えがあるんですが、こういうことがあるということがわかりまして、今回は質問をしてみました。

大分市は、婚活を行政がしたときに、20組がそろったそうです。その中で、何組が果たしてそのカップルができたと思いますか。実は、私もびっくりしたんですけど、15組カップルができたんです。だから意外とカップルができたんだなと。その先、どうなるというのは知りませんが、まずそういうことが大事ですから、これから先も、そういう婚活とか、行政として考えているんですかね。課長。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

婚活の支援につきましては、平成28年度、2つの団体に助成をしております。それぞれ11組のカップル、6組のカップルが成立したというふうな報告を受けております。今回、28年度の事業はですね。これは、引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、新婚世帯への生活支援につきましては、これは、他の自治体の状況を見ますと、独自の支援策に取り組んでいるところもありますし、議員から今、御提言がございました国が支援する補助金につきましても、補助金を受けるための条件となる対象年齢が、自治体によって異なっているということもあるようですので、今後、十分調査研究をしてみたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渚野けさ子さん。

○議員（11番 渚野けさ子君） ぜひ、新婚さんやから若いとは限りませんので、例えば、所によれば、49歳以下でもいいというようなことを、年齢をそういうふうに定めているところもあるようでありますので、これも始まったばかりの国のあれですね。由布市独自のこともいいんですけど、国にこういう制度があるんでしたら、使われたほうがいいんかなというふうに思ったんですけど、やっぱりこれは何でかという、ボイスアクションといいまして、うちの青年の団体が1,000万人以上の声を集めたボイスアクションということをしたんです。

由布市も大分市と合同で、大分市でそういうのを街頭でずっと聞き取り調査を若者からしたんですね。それを国で一本で集約したら、結局こういうのがあったらいいなというのが、この補助制度事業なんですね。

これは、15年の補正予算で計上したんですが、新年度も、これは継続していきたいというふうに言っております。ですので、こういう何かそういう小っちゃな夢かもしれませんが、あればいいなというふうに私は思います。

ですから、これも研究をしていただければ、ありがたいなというふうに思いますので、聞きますと、大分県内でも独自でしているところもあるんですが、5つの自治体がしているみたいですね。豊後高田市とか、竹田ですかね。竹田だったかな。あと九重とか、玖珠とか、いろんなところでやっていますので、どうせするなら国の事業、4分の3補助ですので。だから、これは、市だけではなくて県にもせんかいというふうに、予算要望のときにも、このことは広瀬知事にも言っております。ですので、これはできればいいなというふうにちょっと夢を持ちましたので、言わせていただきました。

あと、最後、市道のことです。

上市海老毛山田線の道路改良の今後ということですが、測量設計業務が終わり、来年度は用地取得に向け、頑張るといっていただきました。ありがとうございます。

本当に私は、今回は由布市は、今まで経験したことのない地震の大災害で、本当に一夜にしてあれよあれよという間に、みんなが本当にそれぞれの立場で真剣に由布市を守るために動いていただいたと思います。

そういう中で、やっぱり建設の事業も従来の事業をしなきゃいけない。プラス、やれそういう災害等たくさんありましたので、なかなか思うようには事業が進んでいないこともあろうかと思えます。そういうことが、今回は、仕方のないことと言えばあれですけども、これはみんなで共有していかなくちゃいけない苦しみだったと思いますので、ぜひ来年度は、大変難しい事業では

あるかと思えますけれども、しっかりお願いしておきたいと思えます。

これは、挾間地域の自治委員さんの代表の意見交換会を議員とさせていただきました。その中で、たくさんのその要望事項が上がっていましたが、じゃあ挾間地域として、どれをどの部分を優先的にしていただきたいんでしょうかということでも話し合ったんですね。

そのときに、やはりせつかく30数年来、動かなかった、この海老毛の道路の測量等も動き始めて、こうやって形になって見え始めたので、これは、もう最重点でしてほしいという、そういう区長さん、自治委員さんの御意見がありました。

なので、今回、来年のその予算等もありますので、事業の計画等も立てていただく中で、これはしっかり組み込んでいただいておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

やっぱり時間もなくなりましたが、言いたいことはたくさんあるんですけども、震災になって私は本当に思ったことは、だったらあなたは何ができたのってある人から言われたんです。議員として何ができましたかと言われたんですね。いろいろ考えたら、特に何も形に残るものではできなかったんですけど、忘れてならないのは、やはりそこに悩み苦しむ人がいれば、そこに飛んで行き、そしてその悩み、苦しみを少しでも軽減してさしあげる、それが私の務めだなというふうに思いますというふうに答えたんですけども、それがどのくらいできたかというのは私自身わかりませんが、まだまだその初日の一般質問等で、OBSの取材だとか、私もたまたま夕暮れ時に拝見いたしました、ああ、やっぱりこうやってまだまだ悩んでおられる方がいらっしゃる。それをどういうふうに耳を傾け、そしてどういうふうにすり合わせて納得のいくように、合議と納得がいくような形になるのかなと思っております。

それは、人それぞれ違うことがあろうかと思えます。福祉の立場では、やはり福祉のことで、自分が課せられた仕事の中でのそういうことがあろうかと思えます。でも、忘れていけないのは、やはり市民の目線に立ち、そしていかなることであっても、私たちは、公の立場の者ですから、その悩みを少しでも軽減させてしていくという、そういう使命と責任があるのかなというふうに考えておりますので、このあとわずか、もう1カ月もありませんが、このことを踏まえながら、また新年度に向けて大変御苦労が多かったと思えますし、まだこれからもまだ山積しているかと思えますが、どうか体に気をつけられて、市民のために業務に専念していただきたいというふうにお願ひをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、11番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は、14時10分とします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、13番、佐藤人己君の質問を許します。佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） 13番、佐藤人己です。きょうは、よろしく願いをいたします。

季節も師走を迎え、1年が早く感じられる昨今ですが、ことし、残り二十日余りとなりました。皆様方にとりまして、新年がよい年でありますよう御祈念を申し上げます。また、本年4月、熊本・大分地震で被災されました皆様方にとりまして、何とか頑張ってほしいと、ただただ念じるのみでございます。

さて、前置きは終わりました、議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。なお、ゆっくりとわかりやすく答弁をしていただきますよう、お願いをしておきます。

まず、4項目について、質問をさせていただきます。

1つ目、震災による小野屋、天神山駅周辺の経過と進捗状況について。

6月、9月の定例会で質問しました内容のその後の経過と進捗状況をお伺いします。

小野屋駅周辺につきましては、市長、副市長、担当課の御尽力によりまして、復旧が完了されました。本当にありがとうございます。感謝と御礼を申し上げます。

天神山駅周辺につきましては、まだまだ今からだと認識をしておりますが、まずは駅前の通行どめ解除に向けて全力で対応していただきたい。既に業者も決定しているとのことですので、今後のスケジュールがわかれば、教えてください。

柿原橋を通っている人をよく見かけるものですが、通行どめになっているのか、お伺いをいたします。

大きい2番目、市道、県道の白線について、また（整備）。市道、県道の白線について、お伺いをいたします。

特に県道の白線については、センターラインが消え、雨の日、または霧が多く出る日は、どこを走ればセンターなのか、全くわかりません。その状況の中で、対向車に気をつけながら運転をしている多くの市民より、何とかできないかとの相談を受けました。自分は、自分なりにすぐに大分土木事務所のほうへお願いをし、県議にも連絡をいたしました。県道だから市は関係ないのではなく、県に対してすぐにでも対応してもらいたい。対応するのか、お伺いをいたします。

大きい3番目、被災者の一部損壊の人たちに市としての手当を。

被災者の中でも、一番多い人数になります。その中で半壊に近い家もあれば、少しの被害で終わった家もあります。住宅再建支援事業にも該当しないし、国からの生活再建支援事業にも該当

がなく、不満がたまるばかりです。それがゆえ、市のほうで何とかならないのかをお伺いをいたします。

4番目、任期満了になる市長選に市長は立候補するのか。

早いもので、任期が満了まで1年を切りました。あちこちで市民の会話の中に、市長はどうするのかという声がありました。お伺いをいたします。

再質問は、この席でいたしますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、佐藤人已議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、道路の災害復旧についての御質問ですが、天神山駅周辺につきましては、3カ所被災をしております。

柿原大橋につきましては、平成28年9月末に株式会社福田建設と契約をいたし、天神山駅前の陥没箇所につきましては、平成28年11月に株式会社秋吉組と契約を締結したところであります。この2カ所につきましては、平成29年3月末の完成に向けて、関係機関と調整をして工事を行ってまいります。

天神山駅から柿原大橋間の災害箇所につきましては、先ほどの2カ所の工事と工程を調整して、今後、工事発注を行って、平成29年5月末の完成に向けて対応をしていく予定であります。

また、柿原大橋を通行する方がいるとのことではありますが、危険でありますから、現在、全面通行どめのバリケードを設置しているところであります。御指摘をいただきましたので、改めて安全対策を図ってまいります。

次に、県道のセンターラインについてでございますが、具体的な場所等が確認できましたら、県道管理者へ白線補修の要請を早急に行いたいと思っております。

次に、住家の一部損壊となった被災者に対する対応についての質問であります。議員御指摘のとおり、半壊以上については、県や国の支援事業に該当となり、支援金の支給となっております。

一部損壊につきましては、大分県被災者義援金の支給が行われているところでありまして、市としては、独自の支援策は考えておりません。

次に、任期満了となる市長選への出馬についての質問であります。一昨日、金曜日の一般質問、佐藤郁夫議員の質問にお答えしたとおり、来年度の予算編成方針、それから重点施策、今現在取り組み中のいろんな事業について、お話をしたところであります。

この質問につきましては、野球で例えば、チームの4番バッター、重責を担った4番バッターが、たまっているランナーを返して勝利に結びつけたい。その全神経を研ぎ澄まして、バットを握り直して打席に向かおうとしたときに、後ろから、ベンチから声が、味方のベンチから、

「おい、来年末の契約更改はどうするのか」との質問だと私は思っていますが、このバッテリーボックスに向かう全神経を継ぎ込んだバッテリーが、来年の契約更改を考えて打席に立てるわけがありませんので。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） よくわかりましたけれども、再質問をさせていただきます。

まず最初に、天神山駅周辺についてですが、今後の線引きで、対象となる家の世帯数は、何軒でしょうか。天神山駅前の家の今度、買収したりする8メートル道路の件でございます。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

天神山駅前につきましては、震災とは別に市道の改良計画ということで、先般、予算をいただきまして、現在測量中でございますので、まだ測量があがらないことには、何軒該当するとかいうことは、まだ今のところ現時点ではわかってございません。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） それでは、その線引きをまだしていない、詰めをしていない道路の範囲ですね。要するにどこからどこまでが、該当に入るんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

現在、庄内中学校を出て柿原大橋、ちょうどJAの前まで行き着きます。その付近から、現庄内公民館の先の踏切でございますが、その間を現在、測量にかかっているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） そうすると、従来ちょっとお騒がせました3軒、4軒以外にも、まだ対象に入ってくるというふうに理解をするんですけど、それで間違いないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

現段階、いろんな例えば温泉があつたりいろいろしていますので、ルートの的には、まだ今、はっきりと固まっていない状況がございますので、まだ今のところ、はっきりした姿というのが実は見えてございません。

また、見え次第といいますか、それから具体的に用地測量のほうには入らせてもらいたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 今、何とも答えようがないということですが、その線がはつき

りと決まりましたら、また御連絡をいただければと思います。

多分、透内の踏切前から、該当に入ってくるのではなかろうかと思うんですけど、公民館の手前踏切を渡って越えてすぐ、松本さん、桜木さんの家がありますけれども、そこらあたりが全部やっぱり該当になってくるのではないのでしょうかということなんです。どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えします。

先ほども申したとおり、公民館のお話等もございますし、いずれにしても、天神山駅を利用するために、いかに道路を計画するかというのが主な目的でございますので、まだはっきりとは申せない状況でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） それと、仮に線引きが終わって、ある家が立ち退いたと仮定すれば、その側面、大分川の壁になるんですけども、あの下の方から基礎を打っていかないと、かなり厳しいのではないかという、道路をつくったときに、側面がもたないということになってくるのではなかろうかと思うんですけども、その側面がかなり傾斜をして危ない面、危険な区域なんですね。あそこの壁面というのは、だから二、三の業者にちょっと問い合わせして聞いてみたんですけども、誰がするんかいちゅうような返事がありまして、かなり今度、工事が決まってもかなり難しい問題になってくるのではなかろうかなというふうにも思っているんですけども、その点はどうお考えか、お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

現状としましては、一応二車線ということで計画をして、今、測量設計を入れてございます。それで、現在いろんな工法がございまして、当然土質等を調べて調査していただいた後に、いろんな工法検討に入ってくるんですが、直壁で建てたりするケースもございますし、また擁壁等で路肩を固めたりする工法、多数の工法がございまして、現地に適した工法で、より事業効果の上がる計画をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 一応わかりました。あの天神山駅周辺、それと柿原橋の通行どめは、完全にしていますか。二、三日も人が通っていたのを見ました。それで人が入れないようにしているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えします。

議員から御指摘がありましたので、早速現地のほうを確認して、バリケードは再度、整備したというふうには聞いていますが、またそういった状況がもし発生すれば、明確にとめるようにもう一度手配したいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） その点、よろしく願いをしておきます。

では、続きまして、市道、県道の白線について、再質問をさせていただきます。

一応、大分土木には、すぐ連絡をして、ちょうどきょうの午前中だか、昼から一番かわかりませんが、土木事務所が来て現地を確認するようになっています。

そこまでは一応お世話ができたんですけれども、これから先、市としてやっぱりバックアップしてもらえないと、さすが県道といっても、市は知らん顔するわけにはいけないのではないだろうというふうにも考えているところです。そこで、市のバックアップのことでちょっと課長にお聞きいたします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

済みません。議員みずから、県のほうに御連絡をいただきまして、ありがとうございます。

市としましても、当然、白線等が消えておれば、県道であろうと、市道であろうと、事故が起こるという想定がございますので、早急に、なかなかそうは言いながら、予算的なものも、県のほうの予算的なものは私は承知してございませんが、やはり対応をすぐにしていただけるように働きかけのほうは、私のほうからも行いたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） とにかく白線が見えないと、対面通行のときに、大変事故が起こる可能性が高いものですから、その点は、願いをしておきたいと思います。そして、市道あたりの白線が消えた場所といますか、大体何路線ぐらいありますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

済みません。正確な数値までは把握してございません。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） 一応とりあえず、この件に関しましては、市のほうで、県に対して一日でも早く線引きができますように、どうかお願いしていただきますようよろしくお願いをしておきます。

続きまして、3番、被災者の一部損壊の人たちに、市としての手当はということで、再質問をさせていただきます。

生活再建をしようとする人たちに支援することはどうしてだめなのか、わかりません。被災は、大も小も同じだと思うのですが、考えが間違っていると思いますかという問いになってきますけれども、私としましては、国が支援をする、県が支援するのに、なぜ由布市が独自の支援ができないのか、不思議でなりません。そのことで答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

県の事業につきましては、市の持ち出しが2分の1、市が補助をしなければいけません。今、現在、一部損壊の家屋が2,295、これは12月1日の数字でございます。ここに全て補助というのは、ちょっと先ほど市長答弁にございましたけれども、考えてはおりません。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） とにかく例えば金額は、多く支援するとか、少ない金額で支援するとかいう問題外に、これに対しまして被災者に対しての気持ちが少しでも反映されれば、やっぱり由布市はこうしてくれたんだというようなことになってくるのではないかと思うんですけども、すっぱり切って、いや、何もしませんと、もうそれで終わっていいのかなちゅうふうにも考えています。もう一度、もう一回答弁をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員皆様のお気持ち等も十分わかります。それで、被災後、由布市ができる独自の支援策というのがないのかということで、庁舎内で十分検討して、公共的な里道とか、そういったものも復旧しないといけないということとか、いろんな面で、今4つほど市の独自の支援策を打ち出しております。

ですから、したいのはやまやまですけれども、全体的なバランスとか、そういったものも考慮をしたり、市の財政も検討しなければなりません。先ほども言いましたように、一部損壊になりますと、かなりの件数もございますので、するにしても、もうわずかなことしかできないような状況ですので、それよりも別の形で支援できるところを支援したいというのが、現状でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） そう言われますと、そう言われる気持ちも十分理解はするんですけども、一市民の立場にとっては、本当言ったら、一部損壊で5万円の見舞金が配られたように、1万円でも、2万円でも気持ちなんですね。要するに。市としての1万円、その1万円がほかの義援金から見たら100万円にも等しい気持ちになってくるんです。それが市民の感情だと思います。

だから、そういうところで、お金がないとか言っても、結局、決算では金が残るやないですか。だから金がないという言葉は余り使ってほしくはないんです。決算が赤字であれば、それは、当然それもそういう言葉が該当しますけれども、その辺のところはやっぱりよく考えて返事をしてもらいたいと思います。

次に、鷲野議員の質問に答弁されました内閣府の書類はということで、何かそういう言葉で答弁をしていましたけれども、発行はいつのものですか。内閣府に該当する書類。

○議長（溝口 泰章君） 答弁は誰に求めますか。

○議員（13番 佐藤 人己君） 防災安全課長。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。その内容をちょっとこちらのほうも、ちょっと把握が難しい状況でございます。済みません。（「罹災証明」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） 罹災証明だったですね。税務課やな。（発言する者あり）ちょっと右を見ても左を見ても、その人がおりませんので、仕方がありませんね。

28年6月6日付の内閣府政策統括官が示された中身を見てみますと、全ての文言の最後に、必ず市町村の判断によりと書かれています。必ずそういうふうになっていると思うんです。

だから、市町村が勝手にするのではなくて、市町村の判断の中で、そういうこともあってもいいよというようなことになっているのではないかと思うんですけれども、例えば、罹災証明の発行にしても、一部損壊が半壊になっても、やっぱり半壊と一部損壊の瀬戸際の被害を受けた人たちが、やっぱりもうひと押しで半壊になる。そこを国がという言葉で制限をして線引きをしていますね。だからそこに市町村の判断によりという文言があるんですから、市町村の中で、もうちょっと加味した判断をしてほしいと思います。そのところ。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

前回の本会議でもお答えしましたけれども、そういったことは十分わかるんですけれども、じゃあ、その方だけどうかとかいうようなこともございますので、やっぱり一定の基準をもって、全市全体で同じ基準でやらなければならないということでございます。

ですから、ここは、もう半壊に近いんで、そこだけ半壊にしようとかいうことはできません。その基準に沿って、やっぱり基準に満たないものは、したいのはやまやまですけれども、そこはそこでちゃんと基準を引かないと、それこそもう全世界全部認めるということにもなりかねませんので、ですから何度も言いますように、一定の内閣府の示した基準によって、公平に市としては対応しているということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 副市長の言うことは、非常にわかります。だから、一部損壊の中で、またランク分けをするのも必要ではなかったかと思えますけれども、まず一部損壊の中は、一部損壊、軽いちょっとひびが入っても一部損壊。もう家が危ない状態になっても一部損壊。そういうことの中で、一部損壊の中でもうちょっと線引きをしてほしかったということなんです。

だから、そういう線引きをしても、そうすれば、先ほど副市長が答弁したことにも該当してくるのではなかろうかと思うんですけど、そののところをもう一回、副市長、いいですか。何回言っても一緒やろうけど。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 半壊でも、大規模半壊と半壊があるのと同じように、一部損壊でも、そういった判定をしようということだと思います。それは可能だと思います。

今回は、件数も多いし、そこまでやっていないのが実情ですけれども、それぞれの判定の中で、20点以上が半壊になるんですけれども、その20点以下でも、10点以上もあれば、10点以下もあるということで、その呼び方を何か別のものに変えれば、済んだのかもしれませんが、内閣府の基準ではそこまで示されておりましたので、今回はそういう形で全て一部損壊扱いをしたということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 大変厳しいかもしれませんが、そういう線引きも今後、もしまた地震があったときには、やっぱり考えてほしいなというふうにも要望しておきます。

それと、4番目の最後に、市長の答弁にありましたように十分にわかりました。それで、まさかバッテリーで返答が来るとは思っていませんでしたけれども。

これまで、熊本・大分地震についていろいろな質問をしてまいりましたが、最後に、ある市民に会いました。そして、すばらしい話を聞きました。一部損壊の被害を受けている人でした。一部損壊を修理するのに150万円ぐらいかかるところに、見舞金として5万円もらえるとの連絡があったそうです。そのとき、たったの5万円しかくれない。腹がたってしょうがなかったそうです。

その後、個人的に熊本に行くことになり、益城町を見学したそうです。その実態を見て、驚き、あいた口もふさがらなかったとお聞きをしました。そして、義援金の5万円の重み、ありがたさを痛感したそうです。さらに腹を立てたりした自分が情けなかったとおっしゃっていました。市長さん、本当にありがとうございました。ぜひ、この公の場で話せる機会があれば、話してほしいとのことでしたので、今回、御披露させていただきます。

こういうふうを考える市民もいるということを理解してもらえれば、本当に幸せでございます。

これからの由布市を自信を持ってかじ取りをしていただきますよう、そして、それから先ほどの4番目の答弁でありましたように、機が熟する3月、6月議会に、市長としての表明をしていただきますよう、心からお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、13番、佐藤人巳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は、14時50分といたします。

午後2時39分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 本日のトリを務めてさせていただきます8番、長谷川建策です。議長に発言の許可をいただきましたので、4項目にわたり一般質問をいたします。わかりやすく簡潔に答弁をお願いします。

ことしも、あと二十日となりました。特に4月の大震災でまだまだ完全に復旧・復興は行っていませんが、執行部職員、議員の皆様、本当に御苦勞でございました。来年に向かって、またお互い頑張りたいと思います。来年もよろしく願いいたします。

さて、野上議員が塚原インターのことは言ったんですが、私も11月27日、由布岳スマートインターの開通、本当にうれしくてたまりませんでした。特に大雨の中で、職員の皆様、ずぶ濡れになって一生懸命お世話をいただきました。おかげで無事に祝賀会も式典も終わることができました。

塚原自治区の全員の子どもたちからお年寄りまで、塚原公民館で簡単な甘酒をいただきました。私は日本酒もいただきましたけど、今後、塚原だけではなく、由布市、大分県、九州、日本と、このすばらしい景観を生かした観光、経済発展に目指したいと思います。

今、塚原始まって以来の出来事だったそうでございます。私も早速、次の日に通ってみました。本当にすばしかったです。塚原の皆さんの熱意と思いと、また市長が市、県、国へ働きかけ、何遍も国交省に足を運んでいただき、1年余りも早く開通が実現したと思います。市長、再度4番バッターに入ってホームランを打っていただきたいと思います。

それでは、本題に入りたいと思います。

2ページも長く書いてますけど、簡単に主なところだけにします。

まず、東京五輪自転車競技のキャンプ地誘致についてでございます。

ワールドカップは残念だったんですが、特に、スポーツ振興課長もワールドカップのときには、

ラグビーのときには、福岡まで会議等何遍も行き、ちょっと経済的に無理だということで、ワールドカップは断りましたが、今回オリンピック競技の自転車、由布市にも1日、2日と来て、私もスポーツ審議会委員ということで同席をさせていただきました。

全日本の選手が来ましたので、心優しくですね、本当に湯布院に来てくださり、ありがとうございますと申しておりました。

1つとして、自然の豊かさと起伏に富んだ由布市と竹田市をキャンプ地として指名してくれました。実態を踏まえてキャンプ地としてチャンスと思う。市長の思いを教えてください。

2番目、11月になって、キャンプコースの視察で選手が自走してトレーニングコースの発掘のため、試走くれたようですが、その結果等はどうか聞きたい。

3つ目、由布市の交流人口の増大、景観のすばらしい自然の宣伝のために、ぜひ市長実現したいと思うんですが、お願いします。

2番目、米海兵隊実弾射撃訓練について、これは、同僚議員が言われましたが、同僚議員は縮小について、私は応援、支援の立場で聞きます。

今回も災害で自衛隊さんには、本当にお世話になりました。海兵隊も日本を守るためにあると思います。これは、日米安全保障条約に基づいております。ここに9項目書いてますので、後で、詳しく振興局参事お願いします。

3番目、熊本・大分地震の復旧工事等、5項目に書いておりでございます。

それから、最後、交通事故防止、10月と11月に2人交通事故で亡くなりました。私も、その2人とも親しくさせていただいて、おじちゃん、おばちゃんでしたので、本当にかわいそうではありませんでした。

私は、この交通事故防止対策の一般質問を出した次の日から、由布市の広報が日に、夕方ですかね、子どもが帰る時間と夕方暗くなる前に、広報車で交通事故防止について気をつけてくださいということで、今、広報していただいております。ということで、取り組みの実態と強化、これについてお伺いします。

あと、高齢者の運転について行政はどう考えているか、お聞きします。

再質問はこの場でいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、東京五輪自転車競技のキャンプ地誘致についての御質問であります。11月1日から3日間、やまなみハイウェイを使用し、自転車競技日本代表選手のキャンプが実施されたところであります。

11月2日には、日本自転車競技連盟選手強化委員会副会長、日本代表ロード監督、日本代表

選手7名、大分県自転車競技連盟の理事長ほか3名が、表敬訪問のために来庁されました。

今回のようなキャンプを通じ、自転車競技日本代表関係者とコミュニケーションをとりながら、キャンプ地誘致の可能性を探りたいと考えております。

また、日本代表選手のキャンプとあわせて、大分都市広域圏推進事業が実施されました。

トレーニングコースや一般愛好者向けのサイクルツーリングコースのロケーションハンティングを行うことで、新たなコースを発掘するため実施されたことから、大分市が選手個々にアンケートの提出を求めています。

当市より、大分市に集計結果について情報提供していただくよう、要請をしているところであります。これが日本代表選手のトレーニングコースとして、高評価が得られたら、キャンプ地としての魅力をアピールできると考えております。

また、日本代表選手から、一般愛好者向けのサイクルツーリングコース等のアドバイスをいただければ、自転車を通じての交流人口の増大、自然景観のすばらしさ等をアピールできるものと考えております。

次に、米海兵隊実弾射撃訓練についての御質問でございますが、今回で12回目の訓練となり、訓練期間につきましては、既にことし1月、平成29年2月中旬から3月中旬に予定している旨の連絡を受けております。

しかしながら、まだ具体的な訓練計画は開示されていないことから、平成28年度由布市・在沖繩米海兵隊実弾射撃訓練対策本部設置要綱を定めて、万全を期したいと考えております。

次に、被災後の復旧工事の進捗状況についての質問でございますが、災害復旧工事につきましては、公共土木施設の災害件数39件のうち33件、農業施設の災害件数94件のうち59件、公共施設の被害件数8件のうち7件が工事着工をしている状況であります。

現在までの入札執行率につきましては、公共土木施設85%、農業施設63%、公共施設88%となっております。全体としては70%となっております。

次に、被災者義援金についてのお尋ねでございますが、大分県の義援金配分委員会が10月28日に開催され、11月初めに2次配分の入金がございました。入金を受けまして、11月17日に2次配分の振り込みを行っております。対象者は1次配分を行った全員となっております。

金額は、全壊が16万6,000円、半壊と重傷者が9万3,000円、一部損壊が6万1,500円であります。個別の通知はしておりませんが、12月の市報で振り込みのお知らせをしているところであります。

次に、早期の災害状況の把握と対策についての御質問であります。

ドローンは、災害現場での広域調査等に非常に有効であると考えております。また、災害時の

ドローン活用は全国的に広がりつつありますので、今後、他市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、交通事故防止対策についての御質問でございますが、交通事故防止につきましては、第一に市民総参加による啓発運動が重要であると考えております。

交通安全協会地区分会、交通指導員とともに、季節ごとに展開される交通安全運動や毎月1日、20日に、それぞれ街頭啓発活動やのぼり旗の掲揚等を行っております。季節ごとの運動時には、チラシを自治区ごとに班回覧し、市民の皆さんへ交通安全の呼びかけをしているところであります。

また、対象者を限定した幼児交通安全教室や高齢者交通安全教室など、各種講習会を毎年40回ほど実施をしております。

議員御指摘のとおり、ことし、湯布院地域で10月、11月と連続して発生しました高齢者の死亡事故を受けまして、7年ぶりに由布市交通死亡事故多発非常事態宣言を発令をいたしました。

取り組みといたしましては、防災無線や防災ラジオにより、非常事態宣言が発令されたことを市民へお知らせするとともに、市内安全運転管理事務所へ宣言文の配布と安全運転管理の徹底等に関する通知を行ったところであります。

また、市の広報車により啓発活動を行うとともに、ゆふいんラジオ番組内のインフォメーションコーナーで、交通安全の呼びかけをいたしました。

今後、交通安全協会、交通指導員及び大分南警察署と連携をとり、市民への交通安全の意識徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者の運転につきましては、先ほども申しましたが、高齢者交通安全教室を開催して、安全運転の励行を推進しております。

11月29日には、大分県、県警本部、由布市が共催で、いきいき交通安全体験講座を庄内地域で開催いたしました。これは、最新のマシンを使った体験型の講習で、運転中や歩行中の危険判断のシミュレーションができる講習会です。湯布院では12月1日、挾間では本日、高齢者交通安全研修会を開催をしております。

また、70歳以上を対象に、運転免許自主返納の呼びかけを実施しております。由布市で自主返納した場合は、コミュニティバス回数券6,000円分の交付を、28年4月から実施しているところであります。

今後は、高齢者の交通安全教室を、各老人会ごとに開催するよう呼びかけるとともに、運転免許自主返納の呼びかけ等を交通安全協会と連携し、推進してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。詳細につきましては、担当課長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（衛藤 欣哉君） 防衛施設対策室長です。

8番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

28年度米海兵隊実弾射撃訓練について、詳細に御説明を申し上げます。

米海兵隊実弾射撃訓練は今回で12回目の訓練となり、訓練期間につきましては、ことし1月に平成29年2月中旬から3月中旬に予定をしている旨の連絡を受けております。

現段階で、九州防衛局から訓練計画、規模についての情報開示はございませんが、開示され次第、概要はお伝えしたいと考えております。

由布市の対応といたしましては、まず、地域住民の不安解消と市民生活の安定を確保するために設置する、平成28年度由布市・在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練対策本部設置要綱を定め、本庁舎に由布市の対策本部、それから湯布院庁舎に現地対策事務所、地元の若杉地区には、若杉連絡所を開設いたしまして、職員を常駐させ、訓練情報の収集を行うなどの対応に当たることとしております。

市民の安全、安心対策の周知や広報につきましては、市報ゆふと由布市のホームページで訓練予定を掲載いたしまして、訓練中は、各庁舎の玄関に訓練情報を適時提示してお知らせするとともに、湯布院地域におきましては、防災無線を活用したいと考えております。

さらに、若杉地区には、訓練情報のチラシを配布して周知するように考えています。

子どもたちの通学につきましては、PTA等や小中学校と連絡を密にしながら万全を期したいと考えております。

観光客、関係者の連絡や周知につきましては、観光協会、旅館組合、湯布院地域自治委員会などへ周知するとともに、若杉地区には、現地で説明会を開催いたします。

市民安心のパトロールや関係団体との調整につきましては、消防団の湯布院方面隊に巡回パトロールをお願いを予定しております。

九州防衛局との連絡調整につきましては、四者協を通じ、協定内容の確認や覚書の遵守を要望し、訓練内容については緊密に連絡を行い、いち早く市民の皆様に情報提供に努めます。

訓練が行われることで、由布市への交付金は4,455万円の通知を受けております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど、損壊の義援金でございますが、全壊が16万6,000円、半壊と重傷者が9万3,000円、一部損壊が6万と言ったと思います。濟いませぬ。一部損壊が6万と申しましたけれども、一部損壊が4万1,500円でありますので、訂正をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それでは、1番目より再質問いたします。

まず、オリンピック自転車競技ですが、スポーツ振興課長、どのように捉えておりますか、お考えを言うてください。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

今回の東京五輪の事前キャンプ地の誘致については、今現在、大分都市広域圏推進事業として、大分市が取り組んでおります。長谷川議員が言われましたように、近隣の由布市、それから竹田市を取り込んだところで、一緒に実施をしないかということでのお話をいただきました。

これについては、大分市自体が道が平坦な道であるということをごさいます、由布市、竹田市の起伏に富んだ地形を持つ山岳ルートがぜひほしいという話をいただきまして、この取り組みのほうを、初めてさせていただきました。

これだけで終わると、大分市に乗ったという話になるものですから、ではなくて、やはり市民の声もごさいます、自転車関係の方たちの盛り上がりがかかり聞こえてくるということと、せっかくいい起伏に富んだ山岳ルートがありますから、これを利用して観光のほうもアピールできたら、両面でアピールできたらということで、取り組みをしていきたいと考えておるところでございます。

この中で、自転車代表関係者と日本代表が来ましたので、話すことができましたので、コミュニケーションとりながら、キャンプ地誘致の可能性を探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 10月29、30、大分でバイシクルフレンドリータウンちゅうて、自転車が似合うまちとして大分は打ち出して、2日間やりました。メンバー見てみますと、東京、茨城、神奈川、すごいところから、遠路から、初日が1,185名です。次の日がサイクルロードで、1,000やなかった、済いません、118名と次の日が122名、これのほとんど神奈川県、東京、茨城、山形と、全国的にお客さんが見えてくれております。

ぜひ、このナショナルチームを由布市に引っ張ってきていただきたいと思います。市長もこの前、選手といろいろ話をして握手をしたときに、由布市はすばらしいとこですということで訴えていましたので、まず、大分に来る日本の代表選手を由布市にまず引っ張ってもらいたいと思います。ぜひ、課長、骨折っていただき、誘客にもなると思うんですが、その辺何とか一生懸命やってもらいたい。

そのために、新年度から少し予算をつけてもらいたいんですが、予算をつけて誘致に向かって、予算がつかない何もできませんので、市長、予算の面はよろしくお願ひしたいと思います。

課長そういうことでひとついいですか。

そしてこの誘客に対して、観光課長、これは通告してないけど、この前、電話で話したとおりやけ、何か一言言うてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

当然これまでの間、九重町と由布市とでやまなみ協議会というのを設立してます。その中でも、やまなみライドといって、自転車競技のかなり長距離の事業に取り組んでおります。

また、湯平地区においても、自転車の競技等をしておりますので、市としましても、そういった関係で、オリンピックの自転車競技を外に向けて由布市でやるということになれば、キャンプやるということになれば、かなりの誘客効果にはなるかと思っておりますので、スポーツ振興課と連携をしながら、進めてまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ぜひ、観光課からもよろしく頑張って誘客をしていただきたいと思っております。

それから、スポーツ振興課長、やまなみハイウェイからずっと竹田に向かって自転車実際に走ったですね、選手が。その感想は聞いてますか、どういうふうによかったとか、素晴らしいところとか、悪いとかいうのは。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

感想につきましては、初日に私ずっと一日同行しまして見ておりました。感想としましては、急坂の道を上るのに、にこにこしながら上ってるんですね。僕らだったら、多分死にそうな顔してると思います。

休憩時間に、どうでしたかっていう話をしたときに、このコースおもしろいですねというんですね。要は上りもあり、下りもあり、カーブもあり、おもしろいコースだというふうな感想をいただきました。

その一員の中に、大分市出身の選手が1人おられまして、その選手とも話したんですけども、やはり自分のふるさと大分でこのキャンプができることについては、幸せに思いますというようなことを言われてました。

あと、質問とはずれるかもしれませんが、海外チームが事前キャンプをするときに、どこにどんなコースがあるのかっていうのがわからないということのようです。そのときについては、日本代表チームに情報提供してくれっていうようなことがあるようです。そのときに、うちのコースをアピールしていただければ、というふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。

それじゃ、かなり有望、やっていけるちゅうような、選手たちもそういう希望があるちゅうことでよろしいですね。ぜひ、頑張ってください。

それから、自転車の競技もいっぱいあって、まず、ロードレース、道路を使用してスピードを競う、ロードですね。トラックレース、トラックで行う、競輪場でやるやつです。シクロクロス、冬から春にかけて行う障害物、自転車を担いで走ったり、障害物でレースをするレース。それからマウンテンバイク、これは野山を走ってやるやつです。よくテレビであります。山岳コースですね。それからバイクモトクロス、これは20インチのタイヤでどンドン行くやつです。それからサイクルフィギュア、これは難易度の高い技を演じて、シングルで4人組みのチームで1チームやるサイクルフィギュア。それから、サイクルサッカー、自転車乗ってサッカーするやつです。前輪でボールを蹴ります。

こんだけの自転車競技もありますので、ロードレースも由布市では可能です。それからマウンテンコースも可能と思います。何とか湯布院のすばらしい景観を売り物にしてやっていきたいと思います。課長よろしくをお願いします。

それから2番目の再質問です。

米実弾演習です。これは、参事が詳しく項目どおり言ってくれましたので、十分でございます。

18、19に防衛局が来るそうです。そのときにもっと詳しいことがわかったら、特に、今回も日米特別委員会ができますので、我々もその委員会で青パトに乗って、ずっとパトロールしたいと、通学時それから夕方ですね、それから夜パトロールを行うように予定しておりますので、それも取り組んでいただき、こん中に入れていただきたいと思います。米軍はそれでいいです。

それから、3の再質問です。

復旧工事。先日も議員と市民の意見交換会の折にも、特に山崎地域の区長さん、それから住民の方が来て、3年かかるのはわかっているんですけど、あえて一日でも早くできたらお願いします。説明して、JRがかんだり、いろいろややこしい問題があるんですよ、十分説明したんですけど、わかってます、でも一日でも早くできたらうれしいですということで、今回、議会がありますので、特に山崎、川北、石武、荒木のほうの人にも、早くしてほしいちゅう気持ちがありますので、課長、同じ回答でいいですのでお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

先般の議会でも質問いただいて、結論としては、完成年度については、なかなか前回からの新

しい回答はございません。

しかしながら、現段階といたしまして、関係機関等と協議をしております、本来は最初は計画協議からの協議ですが、だんだん実施協議のほうに入ってきております。具体的に工事をいつからどのようにやるという協議段階でございまして、そこで、もうちょっと市のほうもなるべく、いろんなどにかく早く仕上げたいのは、やまやまでございますので、関係機関にもそういった旨を、再度また申し上げて一日でも早い復旧に努めたいと思っておりますのでございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 一日も早い復旧、復興をお願いしたいと思います。

それから、こういう災害復旧には、ドローンが、人が人力ではできない山、由布岳の中腹とか、ドローンが必要やないか、恐らく防災課長もほしいなと思うんと思うんですが、加藤議員のロボットは無理ですが、ドローンは性能のいいやつでも、30万円から50万円で買えます。これ本当に必要と思うんですが、市長の答弁では、他市の動向を見てちょうことなんですが、動向を見らなくて、早急にドローンを導入していただけたらと思うんですが、市長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） このドローン使うときがいつかという、いつもかつも使うというわけではないので、そういう状況であれば、他市と一緒に共有して使えるようにしたらどうかという方も考えております。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ぜひ、早急に導入をしていただきたいと思います。

それから、公共土木それから農業関係等の工事が進んでおりますけど、入札執行率のことを聞いたんですが、課長、契約課長ですかね。課長、入札率は市長言うたですね、（発言する者あり）70%、すばらしい入札率であるし、工事の着手も8件のうち7件は関係者の大変な努力だと思います。本当に御苦労と思います。

あと、3の再質問はそれでいいです。

最後4番目、交通事故防止についてですが、非常に外国人が見えてくれるのは、本当ありがたいと思います。来ていただいてありがたく思うんですが、やはりマナーが本当なっちょらん悪いですね。

最近外人の方のわナンバーが、外国人のレンタカーが多くて、道路を逆走したり、悪気でするんじゃないと思うんですが、まずマナーがなってない。五差路はもう横断歩道も何もねえ、中を突っ走る。

観光客が多いもんですから、1人の亡くなった方も、その運転手さんが観光客に気をとられてブレーキ痕もなく、おばちゃんを死に至らした交通事故だったんですけど。

そんならいですね、どうしたらいいかという、やはり大きな看板で外国語で、ここは歩行者天国ではありませんとか、気をつけてください、横断歩道を歩いてくださいとか、大きな看板でいかんと、本当に大変なまた死亡事故があったら本当に困ります。

よく湯の坪街道、お客さんの中で、大概、足を踏まれたちゅうて警察にも届けんで、その場で処理をする3万で許しちやるぞとか、そういう事件も起こっております。

ただ、とにかく、きょうも湯の坪街道、9時ごろ通ったんですが、本当に車通れんです。何とか、お客さん本当にありがたいんですが、そういうマナーをもう少し徹底して、交通事故防止に役立てていただきたいと思います。

それから、高齢者の返納の件ですが、どのくらい返納されたか、これわかるんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

本年4月より施行しております。12月1日現在、ユーバスの無料券の交付を受けた方が49名でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 結構あるんですね。

あと、40回も高齢者のための交通安全教室とかいうのが行われてますので、そういうのを強化していただいて、お年寄りの交通事故、特に、本当に五差路が見てわかるとおり、怖くてたまりません。

役場の湯布院の振興局の職員さんが、今、広報してくれております。そういうのを手を抜かずにやっていただきたいと思います。

大変ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前10時から、引き続き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時27分散会
